

令和5年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和5年9月13日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番佐藤良治さん、5番川野敏夫さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日、設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、山崎瑞紀さん、副委員長、松井敬道さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（本田加津子君） 日程第3 これより、一般質問を行います。質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、燃料等の高騰による市民生活への影響に対する支援について。

一つ、公共施設等の今後の在り方について。

一つ、健幸寿命の延伸について。

一つ、給食センターの在り方について。

以上、4件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） おはようございます。通告にしたがいまして、質問いたします。よろしくをお願いします。

件名1、燃料等の高騰による市民生活への影響に対する支援について。

世界的に新型コロナウイルスの感染者が減少し、経済活動が回復する中、原油の需要が高まるとともに、加えて、円安も影響し原油価格の上昇につながり、燃料等が高騰していると言われています。

そこでお伺いいたします。

①燃料等の高騰による市民への影響をどのように捉えているのかお伺いいたします。

②全世界帯に配布された物価高騰重点支援地域商品券の利用内容など、現状の利用状況についてお伺いいたします。

③今後も燃料等の価格は高止まりで推移することが予想されますが、事業者も含め市民への支援などについてのお考えをお伺いいたします。

件名2、公共施設等の今後の在り方について。

公共施設は、行政サービスの維持・向上のほか、災害時における避難所としての機能など、様々な機能を目的に合わせ整備されてきたことと思います。

しかし、施設の老朽が進み、維持や更新に大きな財政負担が伴うため、公共施設等総合管理計画を策定し、中・長期的な整備方針などが定められております。

そこでお伺いいたします。

①今後の公共施設等の基本方針では、建て替えなどの場合には、減築や複合化を検討することとされております。

既存施設との統合や複合化により、施設機能の向上と市民サービスの向上が図られるのか、見解をお伺いいたします。

②市営住宅の長寿命化や更新などについては、公営住宅等長寿命化計画に基づき進められているが、本年度見直されることとされており、見直す主な内容についてお伺いいたします。

件名3、健幸寿命の延伸について。

①健幸寿命の延伸は、健康に働く方を増やすことで、社会保障の担い手を増やすことや、高齢者が地域社会の基盤を支えたり、生活習慣の改善により早期予防や介護・認知症の予防を通じて、医療需要の抑制などが期待できると言われております。

当市においては、人口減少に歯止めがかからない状況が続いておりますが、健幸寿命の延伸により活力ある地域づくりや、高齢であっても地域の担い手として生きがいを感じられる地域社会の実現を可能にするものと考えます。

そこでお伺いいたします。

①高齢化率53%を超える当市における健幸寿命の延伸に向けての取組についてお伺いいたします。

②健幸寿命の延伸をより実効性のある施策とするため計画的に進めることが必要と考えます

が、いかがでしょうか。

件名4、給食センターの在り方について。

令和4年第3回定例会における一般質問の答弁において、現行の給食センターは施設の老朽化が著しいことから、近隣市町への委託や民間事業者への委託を含め検討を始めていくとのことでありました。現在、歌志内学園の施設改修や児童センター等一元化施設の整備など、教育施設の整備について一定の区切りがついたものと考えます。

そこでお伺いいたします。

①現状の非効率的な給食運搬など、学校給食事業に対するお考えについてお伺いいたします。

②今後の給食センターの取扱いについてお伺いいたします。

以上です。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは、私のほうから、件名1の①と③、それから件名2の①について御答弁申し上げます。

まず件名1の①、市民への影響をどのように捉えているのかという御質問でございますけれども、世界的な原油の需給バランスの崩れや円安の影響から物価の高騰が続いており、市民の家計に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。これからの時期は、灯油の需要期を迎えるため、さらなる家計への負担が懸念されます。

このような状況から、今後の国の動きや経済情勢などを慎重に見極めながら、市民生活を守るための支援策を最優先の取組として検討することとしております。

件名1の③でございます。事業者含め市民への支援についてでございますが、昨今の燃料や物価等の高騰により、市民の家計に大きな影響を及ぼしているとともに、事業者においても引き続き厳しい経営を余儀なくされているものと認識しております。これまでも商工会議所と連携を図りながら、低迷する地域経済回復への起爆剤の一つとして、市民への地域商品券の交付などの取組を行ってきたところでありますが、世界経済の情勢がいまだに不安定な状況から、さらなる地域経済の停滞が懸念されております。

このため、引き続き商工会議所や金融機関などと連携を密に情報収集を図り、市民への支援と事業継続や雇用を守るための事業者向けの支援策について、国や北海道の動向を注視し、有利な財源確保を前提としつつも、市民生活、地域経済への影響を最小限に食い止めるべく、各種方策について市単独での実施も視野に慎重に判断してまいります。

続きまして件名2の①、公共施設の機能と市民サービスの向上を図れるかとの見解でございますが、公共施設等の維持・更新については、公共施設等総合管理計画にその方針を定めております。現在、詳細設計を進めるとともに、来年度建設工事の着工を目指しております児童センター等一元化施設の整備につきましては、同管理計画の整備方針に基づき、既存の児童館、児童センター、市民体育館、図書館などの施設を一つに集約することで減築が図られ、公共施設の管理面積が減少し、行政コストの削減に大きく貢献できるものと考えております。

また、こども園や歌志内学園に隣接して建設することで、子育てと教育拠点としての一層の機能充実が図られるとともに、体育館代替機能や図書館などの多機能化により、子育て世帯から高齢者まで誰もが気軽に利用できる施設として、利便性や市民サービスの向上が図られるものであります。

このように、公共施設の複合化、多機能化を進めることで、市民サービスの向上はもとより、行政コストの縮減に大きな成果が得られ、よりコンパクトなまちづくりの推進につながる

ものであります。なお、同時に、残った施設の取扱いや用途についても検討する必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名1の②、物価高騰重点支援地域商品券の利用内容について御答弁申し上げます。

物価高騰重点支援地域商品券の現状の利用状況につきましては、8月末現在で全体利用率が51.2%、利用金額は858万8,500円となっております。

利用金額858万8,500円の業種別内訳といたしましては、食料品店60.4%、燃料店15.1%、新聞店7.5%、理美容業3.8%、温泉施設3.1%、洋品店1.2%、飲食店1.0%、建設関係会社0.2%、その他7.7%となっております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、大きな2番目の②、長寿命の本年度の見直し内容について御答弁申し上げたいと思います。

このたびの公営住宅等長寿命化計画の見直しに当たり、大きなポイントといたしまして、一つ目は将来管理戸数の設定、二つ目は団地別に建て替え、改善、用途廃止等を設定する事業手法の設定、三つ目はこれらに基づく地区別、年度別計画等事業方針の設定としております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 私のほうから、件名の3、健幸寿命の延伸について、①と②につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

本市では、健幸寿命の延伸に向け、生活習慣病予防を中心とする保健対策を総合的に推進するための健康増進計画を平成25年3月に策定し、健康づくりの様々な施策に取り組んでおります。主な取組としましては、3大生活習慣病のがん、心疾患、脳血管疾患に焦点を当て、これらの早期発見、重症化予防のための各種検診を無料で実施しております。

介護予防事業としましては、フレイル予防のための健康教育の場をコミュニティセンターで定期的に開催するほか、各老人クラブ等に出向いて実施しております。

また、今年度においては、令和6年度からの次期健康増進計画の策定を行うこととしており、健幸寿命の延伸のため、これまでの取組やデータの分析、評価を行い、取り組むべき方策について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 私からは、件名4、給食センターの在り方について、①の学校給食事業に対する考え方、②の今後の給食センターの取扱いにつきまして、関連がありありますので、一括して御答弁申し上げます。

学校給食につきましては、学校給食法に基づき学校の教育活動として実施されており、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として活用することが求められているところでございます。

本市における学校給食事業につきましては、この考え方の下、給食センターで調理した安心・安全な給食を温かいまま義務教育学校に運搬し、提供しているところでございます。

昨年9月の定例市議会におきまして、議員から自校式として子供たちにより近いところで調理し、給食を提供したらどうかという御意見をいただきましたが、現在の校舎には調理場を設置できるスペースがないことから、今後の調理業務の在り方として、近隣自治体や民間事業者への業務委託などについて、将来を見据えての検討が必要である旨、御答弁申し上げたところでございます。

現在、教育委員会内部で今後の給食センターの在り方について情報収集を行い、検討を進めているところではございますが、施設、設備の老朽化への対応や今後の児童生徒数の推移、また民間もしくは近隣自治体に委託した場合のメリットやデメリット、さらに現在、調理員、運転手など8名を会計年度任用職員として雇用しており、本市における貴重な雇用の場となっていることなど総合的に勘案しながら、育ち盛りの子供に質・量ともに満足できる給食を届けるため、最善の方法を探ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。順次、再質問いたします。

件名1の①なのですけれども、円安の影響などにより原油価格の高騰、物価高騰の影響を受け、市民の家計への負担は増加しており、特に低所得世帯への影響は大変大きいと思われま。今後、灯油の需要期を迎え、直接的に市民生活へ大きな影響を与えるものと思えます。

③の質問にも関わるのですけれども、有利な財源確保はもちろん重要なことではありますが、今、市民が最も関心があり、日常生活において影響を受けていることが実態であり、行政と議会が一体となってこの課題を解決していくことが重要であると考えます。今、早急に必要な議論は、市民生活を守ることであり、優先すべき議論を選別することが必要と私は考えております。

誰もが影響を受ける燃料等の高騰に対する支援は、その時機を逃さず、独自に支援を行うことが重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員御指摘のとおり、燃料等の高騰が市民生活、地域経済に大きく影響を与えていることは、十分認識しているところでございます。市民生活を守り抜く取組が、今、行政に課された最優先の課題であるというふうに考えております。したがって、繰り返しにはなりますが、国の動向等を注視し、有利な財源確保、あるいは市独自の支援をやはり視野に入れて、前向きに支援について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 最大優先の課題ということで捉えているということなので、ぜひ引き続き市民生活や市内事業者への支援を時機を見極めて実行していただきたいと思えます。

次の②、地域商品券なのですけれども、今回の地域商品券の利用状況から業種別では食料品店が60.4%ということなのですけれども、これは市内にスーパーができたことによる数値なのか、市の受け止め方をお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） まず、地域商品券の利用率ですが、昨年の令和4年度に行いました地域商品券の実績で言いますと、食料品店が、昨年2回ほど商品券発行事業行っております。その中で大体42%から45%が食料品店で使われているというデータになっております。このたび60.4%ということではありますが、时期的なものもよるのですけれども、これ

が冬期間になりますと、どうしても燃料のほうに傾いたりとかするのですが、今回、今60.4%、商工会議所といろいろな情報交換を行っておりますけれども、どここの商店に幾らとかという、そういう具体的な、特定されますので、それは聴き取れてはいないのですが、少なくともスーパーに流れているというのは事実でございますので、市のほうもそのように受け止めています。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。地域商品券の発行については、地域経済の活性化に少なからず貢献できているものと思います。引き続き様々な手法による地域経済の活性化に向けた取組をお願いしたいです。

次の③なのですけれども、市民生活、地域経済の影響を最小限に食い止めるべく、各種方策について、市単独での実施も視野に慎重に判断してまいりますという答弁をいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後、物価等の高騰は継続していくものと思ひますが、不安を少しでも取り払えるよう、様々な支援策を考え、市民や事業者を支えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、公共施設等の今後の在り方についてなのですけれども、児童センター等一元化施設の整備については、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、行政コストの削減も意識しながら、計画的に検討が進められてきており、若い世代による子育てが安心してできる魅力ある施設として、計画に基づき推進されることを期待しております。

また、公共施設の役割としまして、質問の最初に申し上げたとおり、行政サービスの提供など、様々な機能を目的に応じて整備されているものと思ひます。特に昨今、異常気象の影響などにより、局地的に短時間で災害が発生している事例を多く目にします。多くの被災者や避難者が公共施設に避難されている光景がニュースでよく流れます。

そこで、昨年の第3回定例会でも質問いたしました、防災・災害対策本部として拠点となる市役所庁舎の今後の在り方についてであります。数年前、庁舎の1階の一部が浸水したことがあると思ひますが、ほかの市町では防災対策等の拠点、避難所としての機能を併せ持つ庁舎の改修や移転、建て替えなどが飛躍的に進んでおり、防災・災害対策に真剣に向き合っているものと感じますが、その後の検討状況や予定を含めお伺ひいたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 庁舎の防災拠点としての位置づけ、あるいは見直しというところで、今までも定例会の中でいろいろ議論になっているところでございます。具体的には、特にこの時期を見ながら建て替えるだとか、何をするというところまではまだ決まてはいないのですけれども、内部において、やはりこの場所、現状においては防災拠点としてはあまり望ましくないという認識ではあります。

他市町の近隣を見ましても、近年、庁舎建設というのがいろいろ進んでおまして、新築あるいは増改築されているところもありますので、このままではいけないなというところの認識ではいるのですけれども、現在やはり財源的にいろいろ大きな事業が進んでいますと、その辺のタイミングというものもございまして、そこに向けて、この大きな事業が例えば一段落ついたところ、あるいはつきそうだといいところを見計らって、この次に向けて何らかのことはしていかなければならないという認識で現在いるところでございます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 様々な課題はあるとは思ひのですけれども、防災・災害対策は、市民の命、財産を守る大変重要な取組の一つであると思ひます。期限を見据え進めることが必要と

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいま、総務課長のほうから、庁舎の在り方についてというか今後の必要性について御答弁申し上げたところでございます。近隣市町におきましても、いろいろ有利な財源等使いながら庁舎の新築、また増改築進めております。

これまでも山崎議員からもおっしゃられますように、防災拠点という位置づけも含めて、庁舎の在り方につきましては、多くの市民の方も注目されている部分あるのかなど、このように考えております。ですので、近々、庁内の関係課による打合せというか話合いについては、もう既に行っている部分はあるのですけれども、今度正式な形の庁内での担当所管による、検討委員会という名称になるのか分かりませんが、そういったものを立ち上げた中で、年次の部分だとかその辺、位置的な部分だとか、当然財源も含んでまいりますので、その辺についてちょっと詳細に打合せをしてみたいなど、そのように考えています。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。人口減少が進む中、難しい課題であることは十分認識しております。しかし、児童センター等一元化施設の整備と同様に、市民サービスの向上、防災・災害対策や安全で安心して市民の避難できる機能などを併せ持った、身の丈に合った庁舎の整備の検討をスタートさせることは、この歌志内が持続して市民サービスを続けるために必要不可欠な課題であると思います。今後も機会あるごとにお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の②なのですけれども、具体的な内容は計画に盛り込まれているものと思うのですけれども、例えば現行の計画におきまして、子育て支援住宅8戸程度の新規建設とあります。現在、検討中とは思っているのですけれども、市の考え方を伺いたします。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 前回の長寿命化計画においては、文珠地区にどこかに建設するというのを検討されていたことがありました。また、1戸建て住宅と、特公賃でやるような制度なのですけれども、いうことも議論として出ていたところでございます。

今回の長寿命化計画、住生活基本計画の中で、もう一度建てる場所も含め、新たにその辺も検討していきたいと思ってますので、今のところはまだ場所等は決まっておられませんけれども、前回の長寿命化計画の中では文珠地区ということで捉えていただければと思います。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 公営住宅等長寿命化は、適正な戸数を維持・管理していくため、必要な改修等を計画的に進める必要があると思います。まちをよりコンパクトにし、行政コストを縮減しながら、まちの持続を図らなければならないと思います。子育て世帯はもとより、高齢者世帯の方々が快適に住み続けられる住宅政策に取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。健幸寿命の延伸についてなのですけれども、健幸寿命の延伸に向けて様々な取組が行われており、計画的に進めることの認識はあるものと捉えておりますが、やはり実効性を発揮するには、取り組まれている多くの施策を整理し、施策や事業を評価することはもとより、施策の実効性を見える化する必要があると考えます。そういった意味で、市民に健幸寿命について理解を深めることをはじめ、保健、介護に限らず横断的に施策を進める行動計画を策定する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 御指摘のとおり、計画に基づいて評価したり、データに基づ

いて施策を実行していくということはもちろんのことでございます。先ほど御答弁申し上げましたとおり、現在、市においては、今年度いっぱいまでの計画がございますので、これに基づいて様々な施策を行ってきたところでございます。計画以外においても、例えば目標に達するために、例えば各種検診や教室に参加していただきたいので、そのインセンティブから健康ポイント事業を行ったり、様々な事業を取り入れながら、目標に向かって実施しております。

御指摘のとおり、今年度、新たな計画を策定してまいりますので、今、国保のデータヘルス計画等も取り組んでおりますけれども、それらの整合性を図りまして、次期計画を練ってまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） この重要な施策は、柴田市長が掲げる施策の一つとして認識しております。実効性を確保する行動計画策定は、今後の当市の人口減少対策の切り札になり得ると私は考えております。健康増進、スポーツ、保健予防、介護予防、食生活改善などにより、元気で幸せに暮らし続けることが、この歌志内にとって重要な取組であります。

再度、行動計画の認識について、見解をお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 繰り返すにはなりますけれども、その計画、今、最終段階でございます。もちろん目標を掲げているので、その評価をして、次の計画を練るということで、今ちょうど今までの計画、毎年度見直しはしておりますけれども、その中身を精査しまして、健幸寿命、悪くも今、全国平均に満たない状況でございますので、さらなる努力が必要と認識しておりますので、今までの評価を踏まえまして、次期計画を練ってまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。健幸寿命の延伸は、まち全体で取り組むことが重要でありますので、来年度に向け、具体的に検討が進むことを期待しております。

次の給食センターの在り方についてなのですが、現行の給食センターは、施設・設備の老朽化が著しいとのことから、現状、近隣自治体や民間事業者への業務委託を検討中とのことですが、現状の給食センターを今後使用していくとなれば、何年程度使用可能なのか、また長期使用するとなった場合、施設や設備の修繕を実施するのかお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 給食センター、どれぐらい使っていくかということでございますが、まず、調理するのに一番大事な回転釜というのがありますが、これは年次計画で今年度まで3台更新しているところであります。そのほかの小さな修繕等は毎年発生しておりますが、都度、その日その日の給食を作るために対応はしているところでございますので、建物自体は昭和59年12月に建てた建物でありますので、40年近くは経過しておりますが、正確に何年というのは言えませんが、今後数年、または10年近くは対応はできるとは思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 給食センターの施設に関しましては、昨年年第3回定例会でも質問しておりますが、同施設が既に約40年余り経過しており、老朽化についても認識しているとのことでありました。近隣自治体や民間への委託を含め検討が必要との認識が示されており、内部検討を進めているとのことですが、学校給食の重要性を十分認識されているものと思われまますので、具体的な検討に入るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 現在の検討状況でございますが、近隣給食センターの運営状況等の聞き取り調査などを行っております。仮に本市が例えば委託したり共同化に加わった場合、本市が今提供している給食数をカバーできるのかなどについても聞き取りを行っているところでございます。

また、民間事業者からも、調理業務を委託した場合の対応や、またスクールランチ方式という方式もありますので、それらの詳細につきましても聞き取りを行っているところであります。そんなにか時間をかけないで今後の在り方については決めていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 施設の老朽度合いを考えますと、衛生的で安全な給食提供に少し不安を感じる方もおられるものと思います。そして、現場で働かれていますの方々もおられ、雇用の場としての役割もあり、長所も短所もある中で検討を進めることに課題はあると思いますが、効率性と安全性、コスト面などを含め、最善の方法について、内部検討だけではなく専門家や保護者、市民の参画による検討も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） もちろん、またいろいろな方の意見、必要だと思いますし、保護者の方、また児童生徒への例えばアンケート、給食おいしいかとか、そういうのを聞きながら、今後検討、幅広く意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひします。

学校給食は、教育委員会が認識しているとおり、生きた教材として、地域の食文化や生産、流通など、様々な要素について学ぶことができるとともに、食育を担う重要な教育活動の一端を担っているものと思います。このため、より安全で質の高い給食の提供のため、徹底した衛生管理の下、子供たちに届ける絶え間ない努力が必要と考えますので、具体的な検討が始まることを期待したいと思います。

以上で終わります。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、今年の冬の除排雪体制について。

一つ、物価高騰対策支援について。

一つ、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について。

一つ、道道114号線のセンターライン及び市道の白線について。

以上、4件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おはようございます。

通告書に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひを申し上げます。

件目1、今年の冬の除排雪体制について。

今年の冬も、昨年同様に短期間内で大雪が降る可能性があります。我がまち歌志内でも高齢化に伴い、冬の除排雪問題に対する市民からの要望の声は、行政側にも数多く寄せられていると思います。

そこでお伺いいたします。

①今年の除排雪体制について、昨年の短期間で降った大雪の状況を踏まえ、作業箇所など変更となる点はあるか伺います。

②市営住宅等で空戸が多く、1棟に1軒しか入居をされていない棟などが数多く点在している現状を鑑み、これから解決すべき問題になってくると思います。今後、市としての除排雪体制の在り方についての見解をお伺いいたします。

件名2、物価高騰対策支援について。

6月の定例会でも質問させていただきましたが、依然として燃油や食料品等の価格上昇による物価高騰が続いており、年々家庭への負担は増すばかりです。

そこで伺います。

今夏は本市においても、とても暑い日が続きました。6月の定例会に続き再度伺いますが、物価高騰対策支援事業として、各世帯の電気料金や上下水道料金に対し、何らかの支援策を講じていく考えはあるか伺います。

件名3、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について。

带状疱疹ワクチン接種費用に関わる質問も令和4年12月定例会で質問させていただいておりますが、今年も数名の方が带状疱疹に罹患され、苦しい思いをされています。

そこでお伺いします。

①行政として、ワクチン接種に対し、どこまでの必要性を認識しているのか、見解をお伺いいたします。

②ワクチン接種費用に関する案件として、昨年12月の定例会以降、行政内でどこまで協議・検討されているのか伺います。

件名4、道道114号線のセンターライン及び市道の白線について。

道道114号線は、美山地区から文珠方面にかけて、センターラインが黄色の実線から白色の点線へとセンターラインが変更になりました。その結果として、スピードを上げて追越しをする車が多くなり、危険度も増したと思います。

そこで伺います。

①美山から文珠方面にかけて、歌志内学園の児童が通学するスクールゾーンがあり、追越しによる事故等に遭遇する危険度も増し、とても危険な道路になったと思います。危険を回避防止する観点からも、注意喚起を促す看板等の設置を望む声がありますが、行政としての見解をお伺いいたします。

②市道を車で走行していると、センターラインや路側帯及び一時停止等の白線が消えていて、車の運転にも支障を来すときがあります。行政として、次年度にでも消えている白線など引き直しをする予定はあるのか伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは、私のほうから、大きな1番の①、②、並びに大きな4番の②について、それぞれ御答弁申し上げたいと思います。

まず初めに大きな1番の①、今年度の除雪体制の変更点があるかについてでございますけれども、今年度におきまして、大雪の場合においても除排雪体制に特段の見直しは行っておりません、通常どおりの体制で作業を行っております。ただ、大雪の場合、早朝除雪は通常と比べ時間の超過が発生する場合があります、また排雪作業においても作業管理期間が予定を上回る場合がありますので、一時的な体制の見直しも必要かと考えております。

なお、今後におきましても、大雪の場合は降雪が収まるまで作業を一時休止するなど、安全性を最優先に考えながら対応する中、最優先される排雪路線箇所の特定を急ぎ、可能な限り速やかな交通確保に取り組む考えであります。

②の住宅等で空戸が目立つ、今後市として除排雪体制の在り方についての見解でございますけれども、市営住宅における除排雪は、原則入居者自らが対応していただくこととなっております。しかし、市内には、極端に空戸が目立つ棟も点在しており、入居者において空戸分の除排雪作業を行うことに限界があることも承知してございます。

一方、このような地区においては、除排雪作業における効率低下による経費の増加も懸念されることから、重点地区に指定し、まちのコンパクト化として取組も実施しているところであります。

本年度は、歌志内市住生活基本計画及び歌志内市公営住宅等長寿命化計画を見直ししているところであり、この中でも改善策を検討してまいります。

大きな4番の②でございます。市道についての白線が消えているので、引き直しをする予定についてでございますけれども、市道におきましては、建設当時よりセンターラインや路側帯等について、一度もライン引きを行った経過がなく、市民の皆様への御利用に御不便をおかけしてきたかと思っております。このため、センターラインにつきましては、幹線道路を優先に、特に交通量が多く白線の消えた危険箇所を特定し、また路側帯につきましても、現地確認の上、実施の有無について判断し、早ければ次年度より取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお、一時停止ラインにつきましては、公安委員会における管轄となりますので、赤歌警察署に対し要望してまいります。

以上です。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは、私のほうから、件名の2、物価高騰対策支援についてということで御答弁申し上げます。

昨今の燃料や物価等の高騰により、市民の家計に大きな影響を及ぼしているとともに、事業者においても引き続き厳しい経営を余儀なくされているものと認識しております。

これまでも商工会議所と連携を図りながら、低迷する地域経済回復への起爆剤の一つとして、市民への地域商品券の交付などの取組を行ってきたところございますが、世界経済の情勢がいまだに不安定な状況から、さらなる地域経済の停滞が懸念されております。このため、引き続き商工会議所や金融機関などと連携を密に情報収集を図り、市民への支援と事業継続や雇用を守るための事業者向けの支援策について、国や北海道の動向を注視し、有利な財源確保を前提としつつも、市民生活、地域経済への影響を最小限に食い止めるべく、各種方策について市単独での実施も視野に、慎重に判断してまいりたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 私のほうから、件名の3、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について、①と②につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

带状疱疹予防ワクチンにつきましては、予防接種法に規定されていない任意接種のワクチンとなっておりますが、ワクチン接種によって高齢者層の健康の維持増進及び疾病の予防、医療費の抑制が期待できるものと考えております。このことから、ワクチン接種への公費助成の導入につきまして、次年度の新規事業として協議を進めており、今後、予算額等を含めまして検討してまいります。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 私のほうからは、件名4、①注意喚起を促す看板等の設置を望む声があり、行政としての見解はということではありますが、昨年秋に、神威美山町から文珠第三までの道道区間のセンターラインが、黄色線から白色破線に変更されて以降、当課にもスピードを上げた車両が増えた、普通に走っていて追越しされたなどの交通事故を懸念する市民の声を受けております。市といたしましても、当該区間がスクールゾーンの中に入っていることを憂慮しておりました。

そこで、現在、道道の上下線に4か所、加えて文珠第一から文珠新泉町の市道の上下線2か所、スピードダウンを掲げた注意喚起の看板合計6枚を設置する計画としております。

設置場所及び看板の標語につきましては、現在、赤歌警察署交通課と効果的な設置場所の選定を含め協議中でございます。

なお、この看板製作は、歌志内市交通安全推進協議会の事業費をもって実施することを総会で承認していただいております。

以上であります。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それでは、順次再質問させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

まず、件名1の今年の冬の除排雪体制についてでございますけれども、現在は現行どおり見直しは行っておらず、通常どおりの体制で作業を行うということになっております。本当、昨年の12月、数日間降った降雪量としては、近年まれに見る量だったと、これは皆さん確信というか認識するところでございます。結局、自宅付近の捨て場というのが、そのおかげでもう雪を捨てられない状況になってしまっていて、一般の市民の方も、そこ雪を捨てたいのだけれども捨てられない、そういう状況が発生し、悲痛な声が寄せられたという記憶が私自身もあります。

それで今年の対策として、昨年と同様な事態が起きた場合、今、気象変動等で毎年の気候というのがもう変化して、予測のつかない状態になっています。そういう場合、また来年も本当大雪が降った場合、各業者への指導といいますか、助言といいますか、雪捨て場の確保のための除排雪をもう少し丁寧というか、もう少しスピーディーに促すようなその施工とか、これからも説明会等々で行うとは思うのですけれども、そういうときにこうしてほしいという行政からの要望というか、助言というのは考えてらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。これから建設協会を中心とした各業者の説明も予定してございますので、今議員おっしゃったような内容も含め、調整含め、検討してまいりたいと思いますし、今具体的に言いますと、住宅地先のほうの排雪箇所、私どもスポット排雪、ポイント、ポイントで排雪をしていくやり方で、公共施設の大きな雪捨て場と別にスポット排雪を公園の付近とか、多々要望に応じてやってはおりますので、それらの関係も含め、市内建設協会を中心とする市内業者と打合せをするときに検討、協議してまいりたいかなと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長から御答弁いただいた、従来の排雪、雪捨て場ではなくてスポット的にもつくりますよということなのですからけれども、そういう大雪が降った場合、そのス

ポットも予測以上に雪が降った場合は、そこもいっぱいになってしまうという可能性あるのですよね。だから、基本的には、これからもう少しこういう用地があるということを行政が掌握して、最悪そこがいっぱいになった場合にはここにも捨てられますよみたいな、そういうことも考えられると思うのです。その辺はどうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます、市有地、特に市有地、民有地においても無償を条件に所有者に了解を取って投げていたところもあります、多々あります。したがって、市有地でここがそういうような箇所に特定できるようなところがあれば速やかに対応したいと思っておりますし、一方で、同じお話を各町内会自治会からも実はいただいている過去の経緯もございます。この間、そういう形を有効活用して、常にそこに雪がたまれば、町内会、自治会のほうから御要望、お願いのお電話を一本ちょっといただいたり、私どもパトロールの中で速やかに排雪と併せて対応しているところではございますけれども、いかにせん業者数、それから機械数並びに時間、労働時間の関係もございますので、できる限りまずは協会を中心とする市内業者と鋭意検討してまいりたいかなと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺を課長、ぜひよろしく願いいたします。

また、大雪は結構1日、2日、昨年もそうですけれども、結構降りしきっていたということで、課長答弁の中で、雪の降っているときは作業を一時休止するか、安全性を、これは安全性はやはり最優先していただくべきなのですけれども、考えながら対応していきますよという御答弁もありましたけれども、やはり市民としては、1日降って、もう朝から晩まで雪が降ってそこがいっぱいになってしまうと、そういうときにはぜひ市民からお電話等々がいただいた場合、本当は安全性を担保しながらですけれども、また時間のあれもありますけれども、そこだけ何かで1回投げていただくような、そういうこともしてあげたらいいのかなと思うのですけれども、そういうことは課長、どう思われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 昨シーズンはあれだけの大雪にもかかわらず、例年に比べ、私の印象ですけれども、前回も何かの答弁で、余り苦情的な件数を多くいただいたという記憶は、実は私は個人的にですけれどもちょっと持ってなかった、それだけ皆さんの御協力はいただいていたのかなと、御協力いただいたのかなと思っております。

なお、今の御質問の関係ですけれども、まずは最優先にされる優先順位、それを視野に取り組んでまいりたいと思っておりますし、併せてその箇所がどうしてもやはり優先的にも上のほうに順位されるというところであれば、ほかの地区をまず後に、そこを優先に対応することは可能かと思っております。

なお、私ども、日中対応している除排雪チームもありますし、個別に早朝除雪を対応している業者、除雪もありますので、そこを複合して対応すると。例えば早朝除雪をしてオペレーターの休憩、休息を与えなければならない、どうしても午前中、仮眠を取るような形になります。そのときに苦情をいただいて、今すぐということの御要望は、よくお電話の中でもお叱りを受けるところではありますけれども、数時間ちょっとお時間をいただいた中で、例えば午後からとか、夕方からとか、そういうようなタイムラグは若干ありますけれども、対応を強化しているところではございまして、その辺の御理解は市民のほうにもいただいているところではございます。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 昨年の本当、話になるのですけれども、課長のところにはそんなに来なかったよというお話なのですけれども、私のところには結構、数件来まして、何とかしてくれと、業者を紹介してくれないかというお話もありましたけれども、実際本当、昨年は業者もいない、そういう中でちょっと丁重にこういうことすみませんということでお話をさせていただきました。

また、今、労働時間が本当うるさくなってきた、基準局で相当うるさいと。ちょっと余談になるのですけれども、来年度から運行のほうでも、国土交通省が2024年に規制がかかるということで、本当うるさくなっている。その中で、本当、除排雪に皆さん従事している方は、寝ずにやっつけているということは本当承知しております。ですが、やはり雪捨て場が少しでも遠くなると、高齢者の方にとっては身体的負担と精神的負担がのしかかってくるわけです。その負担軽減のためにも、ちょっと行政としても業者にちょっと、本当その規制内ですけれども、仮眠を取っていただいたり、体力を回復させていただいて、そういう中でいち早く除排雪のほう、よろしくお願ひしたいと思いますが、すみません、もう一度、課長、答弁のほうよろしくお願ひします。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 場所も当然特定されていると思いますので、後ほど箇所については詳しくお知らせいただければと思いますけれども、例えば早朝除雪の中で、その箇所を路線の一部として加えて除雪をしていくというこの方法はあると思います。ただ、そうするとやはり効率的な問題で、延長が増えるというか、作業量が若干増えますから、その総体的な間をちょっと見比べて、組み込むことが対応可能であれば当然組み込んでいきたいと思ひますし、別に対応ということであれば、先ほど説明したとおひ、終わってからまたやるというような対応も併せて市内業者と検討してまいりたいかなと思ひてます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺、そういうお電話いただいたときに、課長の判断というよりは、スピーディーな対応を検討していただいて、まずは市民の安全と言ったらおかしいのですけれども、そういうことをちょっとお願ひしたいと思ひます。

それで、近年、課長答弁の中にもありましたとおひ、本当、1棟に1軒しか住んでいない地域、多々見受けられます。中村中央ですとか、神楽岡もそうですし、一番頻度がと言ったらおかしいのですけれども、人口減に悩んでいるのは、今、上歌地区の皆さんかなと思ひれます。あの広大な地域に数棟建ってますけれども、ほとんど1棟に1軒ぐらいしか入っていないくて、大体今、20軒弱ぐらいしか入居されていない。そういう中で、あそこ、結構アップダウンもあるのです。平らではなくて、坂道が結構あるのです。そういうところで1軒しか入っていない、高齢化率もすごい高い、そういうところで、やはり住んでいる住人の方というのは、並みならぬ疲労困憊があるということで、将来どうなるのかなと、私たちではもう無理だよねということになっている話です。本当、そういうところを今後どう行政として支援とかしていかれるつもりなのか、ちょっとお考えをお聞ひしたいと思ひます。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特に上歌が、戸数が約1棟に1軒含まれているのが4軒程度、4棟程度ございます。また、ほかの地区合わせて、先ほどちょっとざっと数えましたが、大体十四、五軒ぐらいが市内全域で同じような案件があったということでございます。これら同じなのですけれども、空き家の玄関前除雪等々におきましては、当然家主である市が対応する

ということでございます。

ただ、一方で、先ほども答弁にありましたけれども、近所の関係上、入居者自らが対応していただくということも実際ございまして、役所で全部が、この15棟全てが対応できるのかという、多分不可能に近いかなという判断もあります。特に上歌においては、この御答弁にもありましたとおり、重点地区に指定しておりまして、昨今、数件の移転を完了しているところでございますので、併せて地域における町内会自治会の皆様方の御協力並びに市としては空き家に関する住宅前の除排雪においては、当市において対応する用意があるということで、地区別の説明、上歌の説明会の中でも御答弁、御要望においての御回答をしているところでございますので、併せてほかの地区におけるところも含めて鋭意検討はさせていただきながらも、特にやはり重点地区をまず市としてはコンパクト化に向けて、早めてコンパクト化を促進させたいと考えているところでございますので、まずは重点地区を優先に市として対応させていただくということで、今考えているのは、可能であれば玄関前と路線の業者を1者で回すことができないかということでの対応を強化しているところでございます。分かりやすく言いますと、玄関前が違う業者、路線がまた違う業者となりますと、どうしてもその接点で除排雪が雑になったり、取りこぼしということの発生がありますので、何とかそういう方法ができないのかということで、協会を中心とした市内業者を中心としたところで、今後御相談に対応してまいりたいかなと思っているところでございます。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午後11時09分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ただいま、課長のほうから前向きな検討の答弁をいただいたと思います。重点地区につきましては、玄関先から道路まで一者で雪の排雪をしていただくと。本当これは、上歌地区、まだほかの棟の方についても大変いい施策かなと思います。そういうふうにするによって、そこに住んでいる方も大変ありがたいかと思えるかなと思います。

正直言いまして、結構、上歌地区も本当コンパクトシティ化で転居等々で行政がやっているのはよく分かります。ですが、結構やはり長年住み慣れた土地から、なかなかどこどこに引っ越してくださいと言っても、なかなか引っ越す英断、決断というのができないのです。そうすると、本来であれば来年、再来年にでも引っ越してほしいのですけれども、もうこれが3年後、4年後、5年後になるかも分からない。結局その地域は、本当お一人とかお二人とかとなる可能性も、これもあります。

先ほど課長も言いましたけれども、これから高齢化率が上がっていきます。だんだんだんだん市営住宅が空戸が多分目立ってくる可能性があります。そうなった場合、こうやって玄関先まで排雪していただける、本当ありがたいことなので、それもまた前向きにどんどん進めていっていただいて、まず負担にならないような、そういうふうにやっていただくことは本当ありがたいことなので、ぜひそれは前向きに検討していただいて、一者でやっていただくのがベストだと思います。先に路線やって、後から玄関先来たといっても二度手間になりますので、その辺をよろしく願いいたします。

また、市長にお伺いするのですけれども、こんな市民からの声があります。要は高齢者の方

が雪投げをしているときに除雪車が来ます。排雪、除雪車が来ましたと。ここ、もう少し投げただけでないかという願いをしたところ、運転手は市からそこまで業者から言われてないと、無理ですと。私たちは決められたところしか投げませんと、そういう返答だったそうです。

市長は、常日頃から、高齢者の方に優しいまち、住みよいまちという言葉をよくお使いになります。そういうような住民の声に対してもう少し行政サイドといたしましても、ちょっと、もう本当10センチとか、ここ投げてほしいという声にお応えできる行政態勢、排雪態勢をしていただきたいと思いますけれども、市長の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 高齢者に優しい除雪対応ということかと思います。現場見て見なければ分からないのですが、例えばべた雪で玄関先に大きな雪を置いていくということはないような形でやっております。もしかすると、そこは道路の用地ではない、もしかすると雪を集めているようなところをもう1回押していただければということかもしれません。いずれにいたしましても、建設課のほうで現地を見て、そしてその方とお話をしながら、ここはこうだよとか、そういう説明をきちんとできるようにしながら、前向きにそういう部分に対してもう一かきできるものなのかも含めて対応してまいりたいと思いますので、建設課のほうに連絡をいただければと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 市長からも前向きな御返答いただいたと思います。まずあと1か月ぐらいたら白いものがちらついてきて、12月雪が降ってくると。多分毎年このようなやり取りが今後ずっと行われていると思います。

本当先ほど言いましたように歌志内、高齢者率がもう本当54%に近づいている現状を鑑みても、やはり除雪問題というのは、これからまた行政としっかりと協議していかなければならない問題だと思いますので、ぜひ除排雪につきましては、よろしくお伺いしたいと思います。

次の質問の物価高騰についてですが、先ほど山崎議員のほうからも物価高騰に対しての質問がらありました。物価高騰対策について、本今年度の6月にも質問をさせていただきましたけれども、行政側としては、地域商品券として10月まで使用できる1万円の新商品券を発行していただいています。また、10月にプレミアム商品券の発売も予定されておりますが、この物価高騰の中、我々が考える以上に食品等々も値上がりしております。また、電気代も値上がりしております。ガソリンにつきましては、また政府が12月まで助成するというものが出まして、若干安くはなりましたが、それ以外は高騰化をたどっているわけです。

こういう中で、やはり市としても単独として市民に何がしてあげられてどういうものがあるのか、先ほど課長も市単独での実施も視野に、慎重に判断しておりますという御答弁がありましたけれども、具体的にどういうことをやってあげたいかな、どうしたら市民が喜ばれるのかな、そういうことを具体的に協議されているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 物価高騰に対します市民への支援、それから地域経済への支援ということでございますけれども、先ほど来の答弁にもちょっと繰り返しになる部分もありますけれども、これからの時期、灯油の需要期を控えております。他の自治体でもそれらを見据えた施策について検討しているというふうな情報を得ておりますけれども、そういったことを含めて具体的に検討してまいりたいと思いますが、今現状では、その支援の具体的な方策、

内容について確定しているものではございませんが、これは市民への支援と地域経済への活性化、そういったことを両方何とか向けた支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、これは時機を逸しないように前向きに検討していきたいというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今現在、ガソリンは政府の補助金が入ることが12月まで決定いたしました。あと、これから都市ガス等々も検討はされているそうではありますが、我々、都市ガスではなくてLPガスなのです。LPガス業界には先月でしたか、二千何がしの補助がつきましたけれども、それは1回こっきりのお話ということになっております。そういうことも視野に入れて検討しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） これまでも物価高騰に対する支援につきましては、様々内部検討も含めまして、商品券がよろしいのか、現金がよろしいのか、それとも燃料支援券、燃料券みたいなもの、そういったことも含めてる検討してきたところがございますけれども、なるべく等しく市民の方々に幅広い形で支援の手が届くように、商品券という形で市内経済と両方前に向けるような支援ということで考えてきたところがございますので、そういったことを今後も視野に入れて十分考えながら支援していきたいというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長答弁のほうから、商品券また振興券みたいなお話ありました。前回は僕言わせていただきましたけれども、一番早いのは、やはり現金ですね。商品券となると、印刷だ、何だかんだで、要らぬ経費がかかり、時間もかかる。ただ、行政としてもやはり市の活性化に対しては、やはり商品券がいいという決断になった場合は、それはもう本当、課長がおっしゃったとおり、時を逸することなく、早期に、すぐ、素早く発行していただきたいと思っておりますけれども、大体、今まだ全然検討中で、これからまたさらに考えるということなのですけれども、やはり時というのは、今欲しいのです。先ほど課長が言ったとおり、これから冬になります。灯油を入れます。冬ですので、温かい物も食べたいということでガスも使います。そういうことで、やはり12月前、11月、12月、もしくは年内早々に頂ければなど思うのですけれども、その辺について課長、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、先ほど来、これから灯油の需要期を控えております。そういった時期を逸しないで、市民に広く、さらには地域経済に支援をするべきことを考えていきたいと思っておりますので、これは議会のほうの御協力もいただきながら前に進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、素早い対応をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の带状疱疹の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

带状疱疹の質問も昨年させていただきました。本当、今年も数名の方が罹患されたというお話を聞いております。

基本的に前回お話させていただいたとおり、やはり昔子供のときにかかった水疱瘡の菌が停滞していて、大人になると、50歳以降になると、体力の低下とともにそれが带状疱疹として出てくると、そういうるる説明をさせていただきましたので、今さら説明することはないと思っておりますけれども、この带状疱疹は本当、今、日本全国問題視されております。やはり健康寿命をする上でも、この带状疱疹のワクチンというのは必要不可欠とまで言われております。御答

弁にもありましたけれども、次年度の新規事業として協議を進めておりますという御返答をいただきました。どの辺まで進んでいるのか、ちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 来年度の新規事業として検討している内容につきましては、議員12月で御指摘いただいている内容でございますけれども、国内で使用される帯状疱疹予防ワクチンにつきましては、不活化ワクチンと生ワクチン、2種類があるということです。この両方のワクチンに対して接種する際に公費助成をするという考え方でございます。また、両方ともワクチンの対象年齢が50歳以上ということになっておりますので、当然50歳以上の方を対象にということで事業としては考えている内容でございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長のほうから御答弁いただきました。公費を使ってワクチン接種を進めていきますということなのですけれども、その助成内容というか、助成金というか、1回につきここまで助成しますというものが決まっているのであればお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） まだはっきりと決定事項にはなってございませんけれども、保健介護課のほうの事業の制度設計の中では、市民一度だけの接種に対して助成ということで、助成の金額につきましては、全国の助成している自治体を鑑みますと2分の1というところが多いようですので、本市もそのようなくらいの助成はしたいかなと思っております。ただ、これ予算が絡む話でございますので、今後、総合的な予算を鑑みながら事業設計を考えていくということになろうかと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長も大分調べていただいているかと思っております。私も私なりに調べさせていただきました。現時点で北海道内、2市30町村ぐらいで助成をしている市町があります。今、課長からありましたとおり、歌志内市が半額助成した場合、導入時のおおむねの予算といいますか、概算になりますけれども、接種条件とか受けるワクチンの種類によっても違いますけれども、仮にです、仮に市として半額を助成し、不活化ワクチンの接種率を7割、生ワクチンの接種率を3割、こう仮定して、50歳以上の方を対象にということで、なおかつ50歳以上の人口の5%の方が接種したと仮定した場合の費用は、大体歌志内市として150万円から155万円ぐらいという試算になるということになっております。155万円前後かかるのですけれども、それはやはり市としても予算が伴うものなので、これから12月新年度予算になります。そこには、これが10%になれば300万円超えます。その辺を考慮していただいて、まずは半額助成、これは絶対不可欠かと思っております。この5%、10%、それは行政で判断していただいて、今年は5%だったけれども、来年増えたので10%にしよう、それはそれでいいと思います。そういう制度を確立していただいて、ワクチンを受けることによって、環境を整備することによって、行政の医療費の抑制と健康寿命の延伸の期待が持てる、こうも言われております。ですので、早期、帯状疱疹ワクチンの公費の助成制度を12月予算の新年度に上げていただいて、来年度から必ず実施していただきたいと思っておりますけれども、課長、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 御指摘のとおり、予算額に対しましては、50歳以上、10%の受診率であればおよそ300万円、そのとおりでございます。来年度からスタートしますと、初年度10%で、こちらのほうは継続事業になっていくかと思っておりますので、初年度1割

を見たり、2年度以降は5%を見たりということで制度設計してまいりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おっしゃるとおり、課長答弁にもありましたように、1回打てば10年、15年持ちますので、だんだん接種率も下がってくると思います。人口も上がってきますけれども、そういうことで何とか来年度から実施をしていただいて、やはり市民の皆さんに痛い思いをさせない、これはやはり市民のことを考えた行政の考え方だと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。道道114号線の美山地区から文珠方面にかけて、昨年までは本当黄色の線ではみ出し禁止区間だったのですけれども、白線の点線になりました。特に美山の佐藤修理工場からちょっと下りになって、チロルの中村のあそこ、こうまた上りになると。その間で結構僕は見るのです。そうすると、向こうから山があって見えないのに、いきなり追越して行って、あわや本当に正面衝突かと、そういう事故が見受けられました。そのためにもやはり注意喚起の看板、これは本当これから必要不可欠になってきます。

課長答弁の中に、今回予算づけとして、交通安全の推進協議会の事業費をもって総会で承認していただきましたとあります。看板も道道上下線に4か所、市道につきましても2か所の6枚を設置する予定となっておりますということになっております。これはこの枚数がこれで足りるかどうかということなのですけれども、もう少し増やしてもいいのかなと思いますけれども、課長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 枚数にどれだけあればはっきり言ってよろしいのかとなれば、多いに越したことはないというふうに私も思っております。現状、初めての試みとして、市のほうがこのような立場で看板を設置していくと。正直言って、私どももっと早くにというのがあったのですが、時期的な問題、これから冬期間になるということもあって、看板については枚数のほうももっとあればいいのかな、ただ意外にも看板の1枚の製作費もちょっとなかなかするということがあります。併せて、看板の作り方といっても、冬期間びっちり置くわけにもいかない。やはり大切に除雪に邪魔にならないように保管もしなければならぬ。あとは夜間のドライバーなり歩行者なり、やはり気づいてもらうような看板にもなる。そうすると、1枚当たりの単価がちょっと、皆さんが思う部分もあると思うのですけれども、結構いい値段がします。現在、今6枚という形で設定をして、今、赤歌の交通課長、係長とも標語だとか、あと場所の設置、限られているものですから、特に今回は、どこが効果的かということで先週来協議をして、今やっている最中でございます。そんなことで、まずは本年は6枚を設置して、効果というものがどう出てくるということを見ていきたい。併せて今後においては、次年度以降にこれらの増数というものを考えていかなければならないというふうに当然私たち思っておりますので、現状はこれからの6枚をまずもって、経過も見ながら看板増のことについては検討していきたいというふうに思っておりますので、その辺御理解いただければなというふうに思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） どうしても新設の看板を作るとなると、それ相応の予算がかかるのは承知しております。今回は6枚ということになっておりますけれども、これから設置する箇所もやはりドライバー等々に目に入りやすい箇所に設置するかと思います。その設置箇所が、今回道道につきましては4か所と言ってますけれども、来年度また予算づけをしていただいて、何とか注意喚起の看板を増やしていただく、そういうふうにしていただければと思います。

結局、来年当市は10月の17日、交通事故死ゼロ5,000日を目指して今頑張っているところでございます。せっかくここまでいろいろな記録が伸びてきているところ、本当そういうことで事故等になれば、本当に残念なことという思いになると思います。毎日のようにニュース等、新聞等々で車による交通事故死、道内で多発している状況を鑑みても、歌志内についても注意喚起、ここはスクールゾーンですよとか、飛び出し注意ですよとか、スピード抑えてください、見通し悪いですよ、そういう看板が必要になってくると思います。その辺を課長のほう、もう一度御答弁いただけたらと思います。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 能登議員のおっしゃりたいこと、また私のほうもそれは十分認識しているつもりでございます。当然ながら、来年度においては5,000日、大きな目標を当然掲げております。まずもって、今、私どもは今年この6枚、それから今後の推移を見ながら増看板ということを考えておりますので、その辺を時機を見ながら対応ということで考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） これからシルバーウイークというか、9月の紅葉の時期があって、交通量も多分この道道、増えると思います。そういうことを鑑みても、一日も早い看板設置を、課長のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、あと市道についてのセンターライン等々についてなのですが、建設当時、建設したときに一度引いたきり、あとは引いたことがないということで、僕もちょっと驚きました、正直言いまして。ほとんどが消えている。それで、車なんかも運転してましても、自転車の方、基本的に路側帯の白線がないものですから、道路の真ん中まではいかないのですが、乗っていたりとか、後ろからちょっと追越しをかけたときにいきなり右にはみ出してきたりとか、そういう目安がないと言ったらおかしいですけれども、自転車のマナーもあるのでしょうけれども、やはりそういう路側帯なりセンターラインを引くことによって、やはり運転する側も自転車を乗る方も意識向上につながると思うのです。その辺、どうでしょう、課長。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 本当、おっしゃるとおりでございまして、このたびは大変お恥ずかしい中、建設当時から一度も引いていないという経過が実は判明した次第でございまして、重々市民の皆様方に対して、議会に対しておわびを申し上げなければならぬと。つきましては、今、議員からもおっしゃいましたとおり、次年度に向けて前向きに検討はさせていただきながら、センターラインが引ける道路構造というのは実は決まっております。狭い道路は側線だけ、広い道路はセンターラインを含めた3本線になりますので、それら、幹線道路、交通量が多い部分も含めて、通学路に指定されているところ合わせて前向きに検討させていただければと思います。どうもありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それで課長、やはり春先等々に引かないと、今、道道なんかでも結構遅いのです。昔はもう、春先になったら一斉にライン引きを行ったのですが、横断歩道とかの注意喚起なんかでも。今、本当、9月とか10月とか、これから秋になって、冬になって、雪の下に埋もれる、そういう時期にも、今道道関係とかやっている現状があります。それでは僕は遅いと思うのです。要するに、春先に引いて、夏の間はちゃんと注意喚起をする、これが大事だと思うのですが、来年早々、春にでもそういうちゃんと経費を取ってラインを引いてほしいのですが、その辺、ちょっとどういうふうになりますか。課長、よろし

くお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 聞くところによりますと、ラインを引く前にはまず清掃、特に路側帯、焼き砂の関係で融雪の砂が残っている中にラインをちょっと引くわけにはいかないので、清掃を先に先行させます。その後、道道の話ですけれども、ラインを引くと。市道においても、そういうところ一部実はございまして、清掃等含めて対応し、1回もちょっと引いたことがないのでよく見ますと、センタークラックが入っていて、クラックのところは穴が空いていると。普通はそこはアスモルという液体に近い固形のアスファルトタールみたいなものを流し込んで塞がなければならないと。したがって、4月からやるとなると、かなり忙しい思いがあるので、前倒しをした中で、前年度にできるのであればその執行予算を使いながら、3月の議会の中で全部落とすことなく消化をして、足りないのは当然次年度、また当初予算の中で対応させていただきながら、できるだけ早いような対応を取り組んでまいりたいかなと思っています。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そのためには、やはり現地調査をちゃんとしないと駄目だと思うので、市道の現地調査を。その辺をちょっと年内中に行っていただいて、年内中に修繕とかそういうところできるという、そういうところはぜひ一日も早く着手していただきたいと思っておりますけれども、それはできますか、課長。ちょっと御答弁いただきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） もう既に調査は一部始まっております、幹線道路でいけば、皆さん十分御認識あります、例えば2条通り線、公民館の前の道路、それから1条通り線は、これも路線バスのバス路線になってますから、1条通り線等々含めて、路線を特定した中でもう既に調査をしております、さらに優先される場所はどこなのかとか、危険箇所はどこなのかとかというところで調査を鋭意継続してまいりたいと思っておりますし、前倒しで取り組むように心がけて対応したいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、その辺、切にお願いしまして、一日も早く来年に向けた準備をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号5番、川野敏夫さん。

一つ、歌志内市が事務局を担う各委員会、協議会、審議会、団体等の組織について。

一つ、高齢者の外出支援について。

一つ、ふるさと納税と、市民による他自治体への寄附について。

一つ、（仮称）児童センター等一元化施設工事の見直しについて。

一つ、市内私設資料館の運営について。

以上、5件について。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 質問に入る前に、せんだっての盆踊りのお礼を言いたいので、時間をちょっといただきたいと思っております。

8月19日に私どもの本町地区ということで、4年ぶりに盆踊りを開催させていただきました。歌志内市、あるいは各所管の皆さんには、公私ともにかというか、物心両面にかというか、い

ろいろ支援をいただきまして、本当に大変ありがとうございます。いろいろ準備だとか進行に不安があったのですけれども、何とか期待以上に、私としては期待以上に何か成果があったのかなと考えております。

柴田市長におかれましては、最初から最後までお手伝いをいただきまして、盛り上げていただきまして、本当に大変ありがとうございます。来年度以降につきましても、この辺を御配慮いただいて、何とかこの文化を残していきたいと考えておりますので、御支援どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問いたします。

件名の1、歌志内市が事務局を担う各委員会、協議会、審議会、団体等の組織についてでございます。

市が事務局を担う各種委員会、協議会、審議会、団体等があります。その委員会等の機能等について伺います。

①各所管が、通年委嘱している特に主だった委員会等の名称、目的、委員構成とその成果を伺います。

②既に目的を達成している委員会も現存しているかに思うが、改善の考えはいかがか。

③委員会等の事務局を担う所管が各種団体等の予算執行が適正に行われているのか伺います。

④各種団体、委員会、協議会、審議会などの人事構成は、適正になされているのか、役職などの空席はないのかを伺います。

⑤どの団体でも人材の不足が言われておりますが、ある程度同様な目的の委員会は担当所管等を超えても統合してはどうかと思うが、いかがか。

件名の2、①8月の行政常任委員会にて中間報告があったが、外出支援の実証実験の成果を今後どう反映するのかを伺います。

②6月定例会にての、高齢者外出支援が市内公共交通機関への支援につながるとの見解に進展はあるのか伺います。

件名の3、ふるさと納税と、市民による他自治体への寄附についてでございます。

①令和4年度の歌志内市に対するふるさと納税額を伺います。

②納税に対する返礼品は何が多いのかを伺います。

③返礼品の金額総額を伺います。

④歌志内市民の他自治体へのふるさと納税による市税の控除額を伺います。

件名の4、（仮称）児童センター等一元化施設工事の見直しについて。

道内各所の建設工事について報道があります。ラピダス建設、北海道新幹線札幌延伸、札幌駅前再開発など、人材、器材、資材の取り合いで人件費、事業費、工期延期、規模縮小などの見直しが検討されているとのこと、そこで伺います。

①2025年度に向けての工事だが、現在の進捗状況を伺います。

②今年中に、これは今月中にと言ったほうがいいかもしれませんが、2,700人を割る予想の人口規模に対してのキャパシティイメージの計画とは思えないが、抜本的な見直しをすべきと思うが、いかがか。

③歌志内市の身の丈に合った施設にすべきで、「文珠のシンボル」にこだわる必要はないと思うがいかがか。

④歌志内の場合、炭鉱閉山以来の箱物の建設にはもっと慎重になるべきと思うが、いかがか。

⑤複合商業施設建設にも当初2億円の計画が4億円を超えた事実を見て、この計画に不安はないのか伺います。

⑥市立体育館、児童館、学童保育などには、喫緊の考察が必要ですので、まずは歌志内学園の体育館の開放、空き教室の活用などで対応すべきと思うが、いかがか。

⑦この歌志内に本当になくってはならない建物、施設は、今後も建設が必要でしょうが、あったほうがよい程度のものは、なくてもよいと判断できると思うが、いかがか。

⑧教育委員会事務局、図書館、コミュニティー施設などは新施設にあったほうがいいでしょうが、今でも十二分に活動できていると思いますが、いかがか。

⑨構想している一元化施設の建設については、建設そのものに疑義はないが、規模、時期に関しては慎重な一考が必要だと思いますが、いかがか。

⑩建設のコンセプトの「集い、つながり、学び、育つ場」の子育て、教育、コミュニティー支援等が定住・移住につながるのであれば、もっとソフト面の充実政策に力を入れるべきで、例えば教育費完全無料（給付型奨学金制度も）、高齢者医療費無料、各世代に対する支援政策が必要だと思うが、いかがか。

件名の5、市内私設資料館の運営について。

市内在住の方が平成8年に旧大島商店及び倉庫を買い取り、改修増築して資料館「大正館」をオープンいたしました。歌志内由来の明治から昭和30年程度までの生活用品や雑貨など、60%ほどは当市から収集した物を公開しております。本人も高齢となり、身の回りの整理をする考えの中で、個人的に整理をするとなると貯蔵品がばらばらになってしまうと思われるので、貯蔵品、土地、建物を全て寄贈したいが、歌志内市で引き受けてもらえないかと話しています。

また、本人が制作し収蔵している100点を超える絵画についても、歌志内美術館として歌志内由来の画家の作品も含め、展示・公開したいという話がございます。

これらについて、展示場所の提供を含め、市にての対応を検討していただきたいが、いかがか。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名1について御答弁申し上げます。

初めに、①の主だった委員会等の名称、目的、委員構成とその成果についてでございますが、委員会等のうち、審議する事案等が発生した場合に委員等を委嘱、任命する者を除き29の委員会等があります。

主な委員会等の名称としては、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、民生委員推薦会、社会教育委員、総合開発審議会、図書館協議会、公の施設に係る指定管理者選定委員会、学校運営協議会などであり、それぞれ法律や条例、規則等に基づき設置し、行政上の重要事項の審議に当たっております。

委員構成につきましては、法令等で定められているものや、所管で適任者を選出しているもの、公募や一定の見識を発揮していただくことを期待して、関係団体からの指名あるいは関係する職についている方の充て職とする場合など、市民の参加や専門知識の導入、公平性、公正性の確保などを目的として、それぞれ委員会等の目的達成や成果が発揮できるよう、各界、各層の市民等を任命しております。

次に、②の目的を達成している委員会等の改善の考え方についてでございますが、目的達成の状況につきましては、委員会等を所管する各担当課において、法令や例規に照らし合わせな

がら個別に検討されているところであり、現状改善を予定している所管はない旨、確認しております。

次に、③の予算の適正執行についてでございますが、予算措置を伴う委員会等における予算の執行につきましては、所管する各担当課において現状適正に執行している旨確認しております。

次に、④の委員会等の構成や役職等の空席などについてでございますが、各委員会等では、法令や例規などにより、委員の主な選出基準を設けている場合が多く、人口の少ない本市においては、定員や選出基準を満たすために所管する各担当課では、苦慮している実態もあります。一部の委員会等において、転出や死亡等により委員等に欠員が生じている実態もありますが、適切な運営を図ることができるよう、各所管において人材の確保に努めているところであります。

最後に⑤の委員会等の統合についてでございますが、各委員会等では、年々人材不足が深刻になっていることは事実であります。委員会等の統合につきましては、人材不足を補う方法の一つであると承知しておりますが、委員会等の設置根拠が法律等に規定されているものや、選出基準として一定の識見を有する方、組織の充て職についている方など、各委員会等により必要とする人材が様々であることから、思うように統合が進まないのも実態でございます。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 私のほうから、件名の2、高齢者の外出支援についての①、②につきまして御答弁申し上げます。

最初に、①の外出支援の実証実験の成果を今後どう反映するのかについてでございますが、北星学園大学による実証実験の分析協力をいただいておりますが、冬期間の利用実態の把握も含め、庁内関係課による検討を行うこととしております。具体的には、対象年齢の引下げ等高齢者の市内移動の在り方など、利便性の向上を目指し取り組むこととしております。

②の高齢者外出支援が市内公共交通機関への支援につながるとの見解に進展はあるのかについてですが、バス利用については、昨年と今年の5月から8月を比較したところ、市内の利用者数が増加していると運行事業者より確認しており、またタクシーについても昨年と比べ土曜、日曜の利用は増えたと同っているなど、本支援制度の実施は、市内公共交通機関への支援につながっているものと判断しております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名3について御答弁申し上げたいと思います。ふるさと納税につきましては、関連がございますので、①から④まで一括御答弁申し上げます。

まず、①令和4年度のふるさと納税の寄附額につきましては、495万7,110円となっております。

②の納税に対する返礼品につきましては、件数の多い順で並べますと、令和4年度においては、味付けラム、はちみつ、愛犬用おやつセット、アンモナイト、歌志内ワインが上位となっております。

③の返礼品の金額総額につきましては、令和4年度においてふるさと納税返礼品にかかった総額は、128万3円となっております。

④の歌志内市民の市税の控除額につきましては、令和4年度の寄附額に対する控除額は、7

3万1,524円となっております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 私からは、件名4、（仮称）児童センター等一元化施設工事の見直しについての①から③と⑥から⑨、件名5、市内私設資料館の運営について御答弁申し上げます。

まず、件名4の①現在の進捗状況でございますが、5月29日に（仮称）児童センター等一元化施設新築工事实施設計委託業務を発注し、昨年度完成した基本設計に基づき、建物本体及び公園部分について詳細な設計を進めているところであります。また、既に地質調査は終了しており、現在は敷地測量を行っているところでございます。なお、履行期日は、令和6年3月29日となっております。

次に、②の計画の抜本的な見直しをすべきではないかとのことでございますが、令和3年度に策定した文珠地区整備基本計画を検討していく段階で、市民意見や意向などを反映した建物とした場合、非常に規模が大きくなることを見込まれたため、当時の歌志内市立地適正化計画策定委員会及び文珠地区整備基本計画策定検討委員会において、今後の人口規模や建設費などを考慮しながら検討を重ねた結果、想定される施設延床面積を約1,550平米としたところであり、また、基本設計を策定するために令和4年度に設置した文教地区複合施設整備検討委員会では、基本計画の見直しをさらに行い、義務教育学校の体育館を活用することなどを前提として、延床面積を約1,500平米としたところであり、必要最小限の機能を最も有効に備えた、身の丈にあった計画であると認識しております。

次に、③の「文珠のシンボル」にこだわる必要はないのではないかということですが、令和5年6月号広報に設計の基本方針の一つとして、「文珠地区のシンボルとなる景観づくり」という表現を掲載しておりますが、この表現の本意は、一元化施設と歌志内学園、認定こども園が一つの場所に集約され、エリア全体がつながるデザインとなることから、学園の児童生徒、こども園の園児など、子供たち誰もがいつでも利用できる、子供たちにとってのシンボリックな施設を目指していくという意味合いでありまして、決して建物自体が「文珠のシンボル」ということではございません。表現の仕方で誤解を招いてしまったとしたら、おわび申し上げます。

次に、⑥のまずは学園体育館の開放、空き教室の活用などで対応すべきとのことでございますが、児童センター等一元化施設が完成した際には、市民体育館を閉館し、学校開放事業として学園体育館を活用することを予定しておりますが、現在、学園の体育館につきましては、基本的に平日は午後5時30分までは授業や部活動などで使用しており、また土日も部活動で使用することが多く、日中に一般の方が使用するのは困難な状況にあります。また、夜間の使用につきましては、管理人や清掃員の配置、またセキュリティー問題などでクリアすべき課題が多く、学校と調整すべき事項も多いと認識しており、直ちに学校開放事業として開放することは現在のところ難しい状況にあります。

また、学園の空き教室の活用につきましても、現在9学年のほか、プレイルーム、相談室、特別支援室などを含め、ほぼ全ての教室を使用しているため、現状では極めて難しい状況となっております。

次に、⑦のあったほうがよい程度の建物、施設はなくてもよいと判断できるのではないかとでございますが、今後、公共施設の建て替えや新設を行っていく場合、その必要性を十分に精査し、今後の人口規模や財政状況を見極めながら、真に必要なものだけを適切な規模で

整備していくことは当然のことと認識しております。児童センター等一元化施設につきましては、老朽化が進む東光児童館、神威児童センター、市民体育館につきましては、子供たちをはじめとする利用者が安全で安心して使用できる施設として整備を進めようとするもので、図書館機能やコミュニティー機能を併せ持つことで、子育て、教育の拠点施設として幅広く利用されることが見込まれることから、本市にとりましてなくてはならない施設であると判断し、整備を進めていこうとするものでございます。

次に、⑧の教育委員会事務局やコミュニティー施設などは、今でも十分に活動できているのではないかとのことですが、現在のコミュニティーセンターの状況を見たとき、最も利便性が悪い点は、図書館が三つに分散されている点だと認識しており、このことは利用される方、また管理する側にとりましても懸案事項であります。

このことから、図書館を一元化施設に移設し、コミュニティーセンターには図書コーナーとして雑誌や新聞などを備え置き、さらに一元化施設までいかなくとも図書の貸出しができるサテライト機能を設けるなどして、これまでどおり本町地区で市民の方が気軽に立ち寄れる場所としてコミュニティーセンターを位置づけてまいりたいと思っております。

また、コミュニティーセンターの各部屋を利用してのサークル活動や集会などは、これまでと同様に利用することができ、教育委員会事務局が移転しましても、コミュニティーセンターの機能を維持するために必要な職員は配置していくものであります。

なお、教育委員会事務局や図書館が一元化施設に移転すること、サークル活動などはこれまでどおりコミュニティーセンターを活用していくことなどにつきましては、教育委員及び社会教育委員もその必要性を認識しているところであります。

次に、⑨の建物の規模、時期に関しては慎重な一考が必要ではないかとのことですが、建設費や人件費の高騰、また作業員不足などにより、各地で公共施設などの整備、見直しや建設延期、入札辞退が目立っていることは十分把握しております。

一元化施設につきましては、現在実施設計を進めており、建築資材などの実勢価格を基にした建設費が明らかになった時点で、建設に向けて検討が必要となってくる場合があるかもしれませんが、現時点においては、教育委員会としましては、児童館や体育館の老朽化対策や子供の居場所づくりを推進するためには、当初の計画案どおり来年度からの工事着工が望ましいと思っております。

また、十数億円と見込まれる事業費を鑑みますと、地域経済への波及効果も大きいものがあると認識しております。

○議長（本田加津子君） 答弁の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

理事者答弁、山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 引き続き、私から御答弁申し上げます。

件名5、市内私設資料館の運営について、大正館の貯蔵品、土地、建物などへの対応でございますが、大正館に柱時計をはじめとする生活用具などの貴重な貯蔵品が多数展示、収蔵されていることは、教育委員会としましても十分認識しており、また数年前には、教育委員会が主催した郷土館やこもればの杜記念館などを巡る歌志内郷土史6館スタンプラリーにも協力をい

ただくなど、本市の歴史、文化の継承に大きく貢献されてきたところであり、大正館が開催した貯蔵品の展示会に対しましては、教育委員会が賛同し、後援を行った経緯もございます。

御質問にありました御本人の意向につきましては、教育委員会として内容を確認しておりませんので、まずは直接意向を聞くなどした上で、教育委員会として何ができるのかを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、件名の4、（仮称）児童センター等一元化施設工事の見直しについての④と⑩について御答弁申し上げます。

まず、④の炭鉱閉山以降の箱物建設に慎重にということでございますけれども、一部山崎議員への答弁とも重複いたしますが、公共施設の維持、更新については、公共施設等総合管理計画にその方針を定めております。過去の炭鉱閉山対策においては、市民の市外流出を食い止めるため、市営住宅の建て替え事業などの定住施策とともに、かもい岳スキー場の整備など交流人口の増加と雇用の確保、外貨獲得に向けた政策に大きくかじを切っていたものと認識しております。また、平成18年以降の財政健全化を機に、思い切った施策の展開に躊躇せざるを得ない状況から、結果、財政の健全化は進んだものの、まちの誇りや将来に希望が持てないなど、停滞感がまちに漂っていたものと思えます。このような中、新たな総合計画、総合戦略を策定し、まちの目指すべき姿、誇りや将来に希望が持てるまちを取り戻すべく、まちづくりを市民と一体となって今日まで進めてまいりました。

児童センター等一元化施設の整備につきましては、同管理計画の整備方針に基づき、既存の児童館、児童センター、市民体育館、図書館などの施設を一つに集約することで減築が図られ、公共施設の管理面積が減少し、行政コストの削減に大きく貢献できるものであり、検討に当たっては、同施設を所管する教育委員会をはじめ、子育て世代、地域や各種団体の代表者をはじめ、広く市民の方々と3年にわたり慎重に検討してきたところであります。したがって、この公の施設建設に当たっては、必要十分な検討の上進められてきたものであると考えております。将来の子供の数の推移を見据えながら、子供たちの健全育成、誇りと思える施設として、さらに地域の新たなコミュニティーの場や防災面からも市民、行政にとって必要な施設と判断したものでございます。

続きまして⑩、設計コンセプト、ソフト面の充実政策に力を入れるべきという御質問でございます。児童センター等一元化施設は、子供の居場所づくりの充実を図り、子供たちの健全育成活動を推進するほか、多世代の市民が気軽に利用できる施設を目指し、多様で魅力的な子育て、教育環境の一層の充実を図り、特色ある魅力的な交流拠点を形成する施設であります。定住・移住の取組は受け入れるための住環境や子育て環境など、魅力あるハードと、生活や子育てコスト、利便性などのソフト面と双方の充実を図ることで、定住や移住につながるものと考えております。

現状、特に子育てへの支援や高齢者への支援は、近隣市町にも負けない施策の充実が図られているものと認識しており、その時々々の社会情勢等に合わせ、今後も必要な施策を講じてまいりますが、とりわけ子育て世代向けの住環境や子供の居場所づくりについては喫緊の課題の一つとして捉えております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは、私のほうから、大きな4番の⑤、当初2億円が4億円を

超えたこの計画に不安はないのかということをございますけれども、複合商業施設建設の際の事業費を見てこのたびの計画に不安はないのかということでもありますけれども、本年4月に設置した複合商業施設で建設費が増となつた件につきましては、当初の2億円という額は、具体的な設計前に民間企業が概算として示したものであり、さらに設計を進める中で必要となつた建築面積の増、及び建築資材の急激な物価高騰などの要因がかさなつたことで建設費が大幅に増額したものであります。

国内においては、建設費や人件費の高騰、さらには作業員の不足などが原因で、事業の見直しを余儀なくされる事例があることは認識いたしておりますが、このたびの建設計画におきましては、複合商業施設の際と違い、既に国からの補助や起債などの財源確保に努めており、市の負担をいかに減らすことができるかを考えながら取り組んでおります。このため、今後も建設費高騰などの不安要素はありますが、しっかりと実施設計の下、財源確保などにも取り組むことで不安を払拭し、予定している事業を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） まず、皆さんがるる説明をしていただいた児童センターの件ですけれども、何回かこの答弁を見ましたら、必要な、十分な検討の上説明をしたよという文章があちこちにあるのですけれども、本当にそれだけ、例えば市民がこの計画を理解するだけ説明をしたというふうに私は思わないのですけれども、それは間違いなく各市民がこの計画に対して十分理解したというふうに思っておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 市民への説明責任のことだと思いますが、令和3年度にまず市民の代表からなる検討委員会というのをつくりました。それは立地適正化計画と文教地区施設整備計画に係る検討委員会でございまして、これには市民各層の方がいろいろ入って、1年間かけて検討してきたところでございまして、令和4年度には、文教地区複合施設整備検討計画といたしまして、保護者の方を中心に施設の必要性や施設の規模などについて検討を進めてきて、基本設計に至ったところでございまして、こうした点から、またそのような経過につきましては、市広報にも掲載をした経過もございまして、教育委員会としましては、市民の方には説明はしてきたと認識しております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） その認識が、今言う市民の代表ですとか保護者の方々にというような文言ですけれども、実際、今行われようとしている設計、その他の工事が、必要だというのは恐らく皆さん分かるのではないかと思います。ここまで随分いろいろ説明してくれたので。ただ、そこに至るには、前に戻りますけれども、2億円、2億円と言っていたやつが4億円になったよという認識は、市民にはまだ残っている。それで、さっき、十数億円が云々という説明もありましたよね。十数億円が見込まれる事業費をということで、その十数億円というのがまだ見当ついてないわけですよ。我々の中の説明では、その十数億円の半分程度は、国、道の助成金で賄えると。その残りの半分の半分は過疎債を使うのだと。それでは、実際に歌志内市が持ち出すお金は幾らになるのだという説明が今の時点では全然ないわけです。本当に想定だけで。そして、最後の説明にもありました、建設課長の説明ですか。今後も建設費高騰などの不安要素はあるというようなことを鑑みると、ちゃんと説明が終わってくださいよということなのです。終わっているというふうに考えているようだけれども、これやはりいろいろな会議の場で言われているのかも分からないですけれども、各地域へ入って、そして懇談会と

というような名目で集まってもらって、膝を交えて説明するというのが市民に対する説明ではないかと私は思うのです。情報交換会ですとか、これ市民の代表の方に集まって説明した、意見を聞いたというのが、それは市民の声を聞いたということに値するののかということが、ちょっとその辺心配なのです。そのときに、懇談会で説明するときには、これだけお金かかるけれども、皆さんの税金使いますけれども、頑張りますよというような説明をしていただきたいのです。金額が幾らか分かってないよという説明を受けられると、ちょっと皆さん不安になるのではないかなと思うのですけれども、その辺の認識はどうなのですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 金額を含めた市民の皆さんへの説明ということだと思います。一般の行政常任委員会でも議員から御指摘がありまして、説明責任果たすべきではないかというような御意見も伺いました。その中で、私、実施設計作業やっております、その中で設計、建設費が大体明らかになってきた時点で、何らかの説明はしたいと申ししたところでありますので、それに向けて庁内で、どのような説明の仕方がいいのかという、地区別で入ってやるのか、はたまたこれまでどおり町内会連合会との情報交換会で丁寧に説明するのか、そこら辺は庁内でちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） やはり、歌志内に関しては、大げさではない、今後の存亡を操るといいうか、存亡がかかっている大事業だと思うのです。ですから、やはりみんなに分かってもらって、そうさそうさ、みんなで応援しようという恰好になって、みんなで応援する、そしてできたなという恰好、さっきちょっと文珠のシンボルだと言っていたけれども、もうシンボルで結構ですから、シンボルで結構なのだけれども、みんなが、ああ、できたなという恰好になってもらうように、やはりもっともっと説明する必要があると思うのです。今までは情報交換会やっているから、市政懇談会は省くよみたいな恰好で今、もうここ二、三年来てますけれども、やはりその辺の丁寧な説明というのが初めてあって市民に理解してもらったということになるのではないかなと思うのですけれども、その辺の理解はどうですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 御指摘のとおり、これだけ大きな規模の建物を建てていきます。後世に残る建物だと思っておりますので、繰り返しになりますが、丁寧な説明は必要だと思っておりますので、何らかの形で説明はしていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 分かりました。私もどこかに書いたと思うのですけれども、建設自体に疑義を持っているわけではなく、やはり皆さんがそうだなということになって進めたほうが、将来的にも喜ばれるのではないかなと思いますので、その辺の丁寧な説明をお願いしたいと思います。

さっきちょっと、これは建設課長からかな、補助や起債がという説明があったのですけれども、助成を申請する、何というのかな、感触というのかな、そういうのをこういうことでやるので、そうしたらこういう書類そろえなさいとか何とかということにはなっているとは思いますが、その感触自体はどうなのですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 財源の話で、以前国交省の交付金なり、こども家庭庁の交付金を使うということでお話させていただいたことは常任委員会でもあったと思います。

現在の進捗状況でございますが、令和6年度の交付金の確保に向けまして、各種要望、関係

書類の提出を行っているところでありまして、今後もまだ、窓口が今回道庁になりますので、道とのヒアリングを重ねながら、財源の確保に向けて、今まさに準備をしているところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） その財源の確保、結果的にさっきもちよつと聞きましたけれども、幾らぐらいかかって、市の持ち出しはこのぐらいだよというほうが、雑駁にでもいいですけども、市民に説明できる時期というのはいつ頃になるのですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 建設費の大まかな目安と併せまして、実施設計が終わった後に事業費でこれくらいかかると、そのうち国からは約4割で、残り5割が過疎債を使って、残り1割は市の本当の持ち出しになるというような説明はしていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） だから、その時期がいつ頃、もう年越える恰好になるのですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） すみません、早ければ年度内にも行えれば行いたいと思っております。新年度予算の関係もありますので、なるべく早く考えていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 8月30日の行政常任委員会終わった後で、議員8人で大正館と展示場、見学しました。私も既に何回か行っているのですが中の様子は大体分かっているのですが、改めて久しぶりに入ってみると皆さん御存じのとおり、まあよくこれだけそろっているなというような感じの仕方していました。それで、言ってしまうけれども、本城義雄さんの資料館、これは皆さん御存じでしょうけれども、あれだけの規模にするには、平成8年からですから、もう大方40年近くもかかってやっているのでしょうけれども、この本城さんの思い入れについてちょっと紹介したいと思うのですが、本城義雄さん、1939年というから、私より10歳上なのです。それで、鹿追町で生まれて、歌志内市に移住して、小学校3年生のときに先生から、絵がうまいと褒められたのが縁で、こういう絵が好きになったということで、現在、国展の会員まで上り詰めているわけですが、この絵を描くのが好きだったので、できれば上の学校まで行って絵の勉強をしたいという恰好で、大分お父さん、お母さんをお願いをしたらしいのですが、やはり家計とかその他の問題で、高校卒業して、歌志内の郵便局に入りました。この郵便局の仕事をしていたときに、郵便局の外勤ですからいろいろな人のところへ出かけて人に会うのですが、その時点で例えば古老の人、老舗の商店なんかに行くと、本当に古い物が置いてあって、いや、これ古いですね、いいですねと言っているうちに、おお、持っていけやというような恰好で、いろいろな物を頂戴しながら、買った物もあるでしょうけれども、貯蔵して、今もう既に1万点以上を超える貯蔵品があるようです。その中から絵のモチーフになるようなのを選別して、描いてきて、今のところ一番大きいのが130号。130号、大きさ大体、まあまあ大きいです。その130号をはじめとして100点以上の絵画があるそうです。この間もちらっと見たのだけれども、置く場所がなくて、重ねて置いてあるのです。何週間か何か月かおきに前、後ろずらして、見えるようにしているということで、そのほかにも柱時計、これ、皆さん御存じですよ、柱時計が330点以上あると。本州からも頂いているようなのですが、これは今、次長からも説明あったように、何かのイベントで出すときには、ボランティアをお願いして2日ばかりでねじを巻くそうです。ねじ巻いて動き出したら、これ本城さんの言い方ですけども、しっかりお前ら生きて

いるのかと言っているみたいに動くと、こういう言い方をしています。あれだけがちゃがちゃがちゃがちゃいえば、それぐらいに聞こえるかもしれないですけども、それで今言う最大130号のほかにも、歌志内ゆかりの中山教道さん、ないしは池田誠さん、森谷一さんなど、これ歌志内由来の画家だそうですねですけども、作品も展示したいと。そのために旧観光館、これをちょっと提供していただけないだろうか、希望はそういうことですけども、今、企業の方が使っていますよね。そんなこともあるので、その辺をちょっと相談に乗ってもらえないかと。

柴田市長にはさわりだけ話したという話なのですけども、そういう話があるし、いろいろなイベント、歌志内のイベントに人気が出るようなポスターやらイラストやら案内状、こんなの作成は本人得意だから、私もそういうのに参加させてもらって歌志内を盛り上げたい。本人が健在な間は、館長として管理をします。健在な間は私がやるからというような、そういう発言もしていました。

それで、あちこちの博物館ですとか資料館にいろいろな友達がいる、道内、道外、いろいろなつながりがあるようですけども、このPRなんかは大いに活躍してもらえるのかなというふうにも思えます。

既存の施設を活用しながら、今策定を予定している歌志内市観光振興計画、こういうのを策定しようと思っているようですけども、それに組み込んでこの大正館、ないしはゆめつむぎ、それと旧観光館というようにつながりをもって歌志内のPR、歌志内の観光にちょっと寄与してもらえるとというふうに考えているんですけども、その辺の応援はできませんか。よろしくお願ひしたいのですけれども。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 教育、文化なのか、観光振興なのかということ、広く取扱いが出てくる可能性があるということだとは思いますが、今、産業課のほうでは、来年度に向けて観光振興計画をつくる準備に入って進めている段階ではございますけれども、中にある物が展示も含めて歌志内市の文化、教育、そういったところにどういうふうに取り扱っていくかということにもやはりなってくるのかなと。ただ、それは今もゆめつむぎ、郷土資料館の教育だけではなくて、観光施設の一つとしても位置づけをしながら、広く市外の方に来館してもらおうという活動もしているところでもありますので、そういった方向性も含めながら、これはなかなか内部でいろいろ協議をする必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 観光振興計画につきましては、産業課所管で今進めているところであります。先日コンサルと1回目の打合せをしまして、これから作業を進めていくわけですが、今、庁内の策定委員会というものもこれから策定いたしまして、職員対象に市内の自慢できる場所、そういったようなものを挙げてくれと、そういうようなアンケート調査的なものを作ろうと思っておりますので、その中でも出てくるのかなと思います。当然検討を進めなければならないのかなというふうに考えておりますので、それを含めてちょっと考えたいと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 何とか、教育次長の話で、まず直接意向を聞くなどした上で検討したいと。できれば、この直接意向を聞くタイミングというか、時間、場所、お願いできれば本人に伝えますので、できれば段取りしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

一つ、一番大事なのをちょっと忘れていたのですけれども、高齢者の外出支援、これで今外

出支援制度で、1回バスは100円、タクシー500円の負担が必要だということになっていきますよね。このバスの負担はなくなるほうな方向の検討をしていただきたいのですが、その辺はいかがですか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 今、年齢の引下げを検討しているのですが、その上で費用面もどうなのかというのを、今、実証実験中ですので、もう少し結果を見ながら検討させていただきたいなと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） これ、私も何回も言いますが、私も来年後期高齢者になって、バスの利用する権利ができるのです。もし何も用事ないけれども、バス乗って文珠まで行ってみようとか、文珠で降りて散策して、またバスに乗って家に帰ってくる、そういう外出の楽しみができると、バス無料というのが物すごく魅力だと思うのです。だから、家から歩いてバス停に行く、バス停で待っていてバスに乗る、どこかでぐるっと回ってまたバスに乗って帰ってくる。これ、今、年齢の引下げという話もありましたけれども、これやってくれば、先ほどから言っているフレイル、それこそ外出するだけでそういう健康寿命というのが延びるのかなと思うので、その応援にはこのバス無料というのは断然必要なのだと思うのですが、その辺もう1回、そっちの方向で行くのかどうか確認します。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 実証実験している中で、75歳以上の方、やはり目的を持って移動しているなというのがちょっと見えていて、今おっしゃっているようにぶらっと出かけるという回数が増えればまだ利用数が増えるかなと思うのですが、今、4月から7月の件数見ていると、それほど増減ないものですから、目的がまた増えれば利用も増えるかなと思いますので、その辺もまた検討させていただきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 私を無料でバスに乗せてください。何とか。

それと、ふるさと納税なのですが、その受納額が空知管内で断トツ低いんですよね。これはどういうふうな分析をしていますか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 空知管内というよりも、道内では下のほうから数えたほうが早いぐらいの順位なのですが、やはりその地域で、例えば空知で言えば空知産の米が大変人気でありまして、三笠市とかもその辺で大きく伸びているところなのですが、そういった特産物がないというのが一番のちょっと原因かなと思っております。また、滝川市ではジンギスカン、松尾ジンギスカンだと思うのですが、その関係で伸びている部分があります。当市におきましては、御存じのように精肉店が昨年辞められまして、砂川のほうに移ったということがあります。ただ、そのジンギスカン、大変歌志内でも人気があった返礼品の一つであります。今、ここをちょっと再開しようかという考え、復活させようという、事業者の方が立ち上がってきまして、それがうまく進めばなというふうに思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） ホームページでふるさと納税、歌志内で調べると、結構いろいろ魅力ある返礼品があるのです。だから、その返礼品のPRというのが不足しているのかなとも思うのですが、その辺、何というのですか、PR効果を狙うか、ないしは返礼品となり得る特産物開発というのは何か手がけているようだけれども、その辺にちょっと力を入れるという

格好にはなりませんか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今、徐々に人気が出てきている歌志内の返礼品の中で、ピーチアンドフラワーという愛犬用のペットフード的な、そういった物が今伸びてきているのですけれども、特産品の開発ということで、今、御存じのように歌志内は鹿が多く現れて、それを駆除といいますか、ハンターの方が撃っているのですけれども、ジビエといいますか、鹿肉を使った特産品という物も考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） ちょっと今思いついたのですけれども、せんだって大正館行ったときに、本城さんが作った創作小物というのかな、ちょっとしたお面ですとか、それから飛行機のプラモデル、プラモデルではないのだろうね、何か木製で作ったやつ。本城さんが売る気になっているかどうか、その辺は分からないのですけれども、そういう今までにないような物もあるので、その辺、それこそ職員にちょっと行って見てきて、物になりそうなものないかというようなことで、そういう見識を広めるのもいいのかなと。私も何かのときに、くじ引きか何かで1等賞でお面もらった記憶が、そうそう、本城さんの国展入会記念のときにそれを頂いたのです。すばらしい物です。そんなようなものを、売る気ないかもしれないけれども、そんなのもちょっと開発して、魅力ある返礼品にすれば、今の400万円ぐらいのやつもどンドンどン上ってくるかも分からないので、その辺もちょっと検討していただきたいなど。これ答弁したら、本城さんに聞かないとならないから、答弁は要らないのですけれども。（発言する者あり）

いるの。いや、後でいいですよ、後で。1回見てください、柱時計やら古物ばかりでなく、そういう創作小物という物もありますから、そういうのもちょっとリストに上げてもらいたいなどと思います。

それで、一番最初の、一つだけ。委員会その他なのですけれども、委員会ばかりでなく、人を集めて説明会をするにしても、協議会するにしても、何というのか、費用弁償というのはあるのかもしれないけれども、その参集してくれた人に報酬というのがないのが大分あるのではないかと思うのですけれども、その報酬の検討も必要かなと。昨日、市長の説明があった歌志内／夢・まちの会議なんかも恐らく報酬も何もないのではないかと思うのです。そんなにも出てきてもらって、やはりその人の考え聞いたり意見聞いたりするには、出やすい恰好の報酬制度をつくったほうがいいのかと思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 報酬と費用弁償につきましては、条例できちんと設定しております。中には委員会等の中で無報酬ですとか、特段報酬について規定されていない委員会等もあるかと思えます。その辺については、それらの委員会等を所管している各課の考え方によるところでございますので、実際に委員会に出席していただければ、それなりの時間的拘束というものもございます。その辺は理解、十分できるところでございますので、各所管において一度見直しておく必要はあろうかと思えますので、お時間をいただければと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） あちこち飛びましたけれども、私の用意した質問は以上でございます。このことは聞かないのかと思われる方もおられるかもしれませんが、これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

質問順序 4、議席番号 4 番、松井敬道さん。

- 一つ、立地適正化計画について。
 - 一つ、総合計画及び総合戦略について。
 - 一つ、職員給与について。
- 以上、3 件について。

松井敬道さん。

○4 番（松井敬道君） 通告に基づき質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

件名の 1、立地適正化計画について。

立地適正化計画の策定の関係につきましては、令和 4 年第 4 回定例会と令和 5 年第 1 回定例会において下山議員が一般質問しておりますが、会議録を読みますと、少し疑義がありますので、私からも質問をいたします。

会議録によると、委託業務の成果品の中には、立地適正化計画書 100 部の項目がありましたが、パブリックコメントと都市計画審議会については、年度を超えての対応となるため、パブリックコメントと都市計画審議会の部分を除き受託業者が製本し、これが 3 月 25 日に納品されたことから成果品と認め、他の業務も年度内に終了したので、令和 3 年度予算として委託料を支出した。そして、4 月以降に行ったパブリックコメントと都市計画審議会の部分の印刷と新しい表紙の取替えは市で行おうとしたが、表紙の取替えについては委託業者の取り計らいで行っていただき、当市の取替え等を行った計画書は 6 月に受領したという内容になっております。

そこで伺います。

①立地適正化計画策定委託業務の入札の際の仕様書の業務内容には、8 番目に「策定委員会、住民説明会、パブリックコメント等による住民等意見の聴取」の項目があり、(1)に「策定委員会（5 回程度）、住民説明会（4 回程度）の運営支援、資料作成、出席・説明、議事録作成」となっています。

5 回目の策定委員会は、令和 4 年 4 月 25 日に行われていますが、受託業者がこの仕様書に基づき、第 5 回策定委員会に出席・説明し、議事録を作成したのであれば、令和 3 年度内に業務が完了していないことになるとは思います。見解を伺います。

②一般的には、パブリックコメントと都市計画審議会の内容を含め、最終的に製本した物でなければ計画書が完成したとは言えないと思います。しかし、この業務は補助金を受けて行う事業でありますので、国または道から何らかの指導やアドバイスがあり、このような特殊な処理を行った可能性も考えられましたので、公文書公開の手続きを行い、この計画に係る全ての国・道との送付・受領文書と送信・受信メールの閲覧と写しの交付を求め確認をしましたが、国・道にそのような相談をした文書や指導等を受けた文書などありませんでした。

国・道からの指導等に基づかないものであれば、正規の手続きにより処理をすべきで、令和 3 年度内に業務が完了しないのであれば、本来は予算を令和 4 年度に繰り越す手続きが正規の処理方法だと思います。また、真にやむを得ない事情により一部の業務を行わないのであれば、少なくとも契約の変更手続きが必要だと思います。見解を伺います。

③計画書の表紙の取替えにつきましては、受託業者の取り計らいにより行っていただいたことでしたので、こちらも受託業者との送付・受領文書と送信・受信メールを公文書公開の手続きにより閲覧と写しの交付を求め確認をしましたが、文書やメールではその経緯は確認できませんでした。受託業者とはどのような方法により打合せを行い、最終的に行政としての意思決定はどのようにして行ったのか伺います。

④計画書の表紙の取替えは費用がかかったと思います。受託業者は一度、3月22日に製本した計画書を100部提出したとのことであれば、二度目の表紙の取替費用は全額受託業者の持ち出しになったと思います。パブリックコメントや都市計画審議会の開催が遅れたことについて、受託業者に責任や瑕疵がなく、市の都合によるものであれば、受託業者に追加分の費用を負担させることに問題はないのか。これは優越的な地位の乱用に当たらないのか、見解を伺います。

件名の2、総合計画及び総合戦略について。

本市の第2期総合戦略における人口ビジョンは、平成30年に国立社会保障・人間問題研究所、いわゆる社人研が推計した本市の将来推計人口をベースに、人口減少の抑止等に効果的な政策・施策を積極的に取り組むことを前提として推計条件を設定し、独自の推計をしていると思います。平成30年の社人研の推計は、平成27年の国勢調査の人口や人口動態を基に推計されており、今年中に令和2年の国勢調査の数値を基にした地域別の将来推計人口が公表される予定ですが、現時点では平成30年の人口推計が最新のものになっています。

そこで伺います。

①平成30年の社人研の地域別の人口推計には、本市の年齢5歳階級別の人口や5年後の生残率も示されており、本市の85歳以上の男性の5年後の生残率は40%、女性は51%と推計されており、この階級の5年後の人口は、男性が60%減、女性は49%減で推計されています。また、本市の年齢5歳階級別の人口は、男性は65～69歳が一番多く、次に60～64歳、70～74歳と続き、女性は70～74歳が一番多く、次に65～69歳、80～84歳と続いています。この年齢は、平成27年時点の年齢ですので、現在の年齢に置き換えるには8歳プラスする必要がありますので、男性で一番多かった年齢層の今の年齢は73～77歳になり、この年齢層が85歳になるのは12～8年後になります。

社人研が推計した生残率を考慮すると、一番人口が多いこの年齢層が85歳になり始めると、急速に自然減が進み始めると思います。このため、10年後の人口減少対策と結果に将来の歌志内の存続がかかっていると思いますが、見解を伺います。

②計画書（総合計画・総合戦略）に掲載したのだから、絶対に全ての施策、事業をやらなければならないと言うつもりはありませんが、目標より人口減少が大幅に進展している現状では、計画に掲載されているが行わない事業等を精査するとともに、人口減少の抑制に効果があると見込まれる事業等を新たに追加し、計画の取組を加速させる必要があると思いますが、見解を伺います。

件名の3、職員給与について。

地方公務員の昇給については、地方公務員法及び条例等により勤務成績に応じて行うことになっており、一般的に「人事評価」、「勤務状況」、「懲戒処分の有無」などに基づき、5段階の昇給区分のいずれかに該当するかを決定し、その区分ごとに定められた号俸数で毎年1月1日に昇給を実施することになると思います。

本市においても、昇給は、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に対する規則により、勤務成績によりAからEの5段階に区分され、「勤務成績が極めて良好である職員はA区分で8号俸の昇給」、「勤務成績が特に良好である職員はB区分で6号俸の昇給」、「勤務成績が良好である職員はC区分で4号俸の昇給」、「勤務成績がやや良好でない職員はD区分で2号俸の昇給」、「勤務成績が良好でない職員はE区分で昇給なし」となっており、標準はC区分で4号俸の昇給と決められていると思います。

昇給区分を決定する際の「人事評価」、「勤務状況」、「懲戒処分の有無」のうち、「勤務

状況」は休職等により基準期間の一定日数を勤務しなかった者はその日数によりDまたはE区分、「懲戒処分の有無」は基準期間に懲戒処分を受けた者は、その処分により昇給区分を決定するもので、自動的に標準のC区分より下の区分になると思います。一方、「人事評価」は、その職員を監督する地位にある者の勤務成績の証明を得て、最終的に市長がAからEの昇給区分を決定することになっていると思います。

そこで伺います。

①私は先月、公文書公開の手続により、令和2年度以降の「職員の昇給区分」について公開請求し、その一部が公開されました。公開された文書を整理したところ、令和2年度のA区分は14人、20.9%、B区分5人、7.5%、C区分47人、70.1%、D区分なし、E区分1人、1.5%、令和3年度がA区分8人、11.3%、B区分1人、1.4%、C区分61人、85.9%、D区分なし、E区分1人、1.4%、令和4年度がA区分2人、2.9%、B区分なし、C区分65人、94.2%、D区分2人、2.9%、E区分なしとの内容でしたが、令和元年度についてAからEの昇給区分別の人数と割合について伺います。

②公文書公開した文書に対応する年度ごとの各級別の職員数について伺います。

③令和2年度、令和3年度の昇給区分のA、B及び令和4年度の昇給区分Aの各級別の職員数について伺います。

④私は前回の定例会で、職員給与関係の一般質問をさせていただき、その中で本市では人事評価は試行段階であるため、昇給には反映させていないとの答弁内容でした。また、令和2年度以降は、勤務成績のA、Bの職員はいないのかとの再質問に対し、所管課長からは「適用区分はございません」との答弁でした。さらに市長にも「人事評価は市長が決裁責任者で、重要なことなので」と前置きをし、改めて令和2年度以降の勤務成績の適用区分のA、Bの職員はいないのかを質問し、その際に「確認にもし時間が必要だということであれば、お待ちしますので、確実な答弁をお願いいたします」と付け加えましたが、市長は「いないということでお答えさせていただきます」と即答されています。

公文書公開された市長決裁文書には、前述のとおり令和2年度と3年度にはAとB、令和4年度にはAの昇給区分の記載があります。決裁文書による事実関係と前回の本会議での答弁内容に著しい相違があると思いますが、説明をお願いします。

以上、3件の件名について質問いたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは、私のほうから大きな1番、立地適正化計画について、それぞれ①、②、③、④について、それぞれ御答弁申し上げたいと思います。

まず、①の受託業者が成果品を納品後に当市での検討委員会に出席しているため、業務完結ではないのではないかと御質問ですが、実際に商取引が行われる際は、今回のようなコンサルによるサービスに関わる事案であっても、工期後に受託者と発注者により協議等が行われるフォローアップ期間があると考えており、このたびの場合につきましてもその一つであったと考えるものであります。

次の②についてでございますが、国・道からの指導がないのであれば、正規の手続により処理すべきであり、予算の繰越し、また契約の変更手続などが必要であったのではとの御質問ですが、本年第1回定例会でお答えしたとおり、パブリックコメント及び都市計画審議会の開催につきましては、コロナ禍にあり、受託業者において札幌市と本市との行き来がままならない中、やむを得ず年度をまたぎ市として実施したものであります。北海道におきましても、これらの事情を御理解いただいた上で、本市が受託業者からこれらに関わる必要な成果品

を受領したものととして補助金の交付について承認いただいたものであります。以上から、繰り返しになりますが、正規な形での事務処理を行ったものであり、特別の予算措置及び契約変更等の手続は不要であったと考えております。

次に③であります。計画書の表紙の編纂など、受託業者とのやり取りに係る相談結果等の書類が確認できなかった点、行政として最終意思決定をどのように行われたのかとの御質問であります。さきにお答えしている諸事情により、年度をまたいで計画書完成という経緯があり、受託業者とは工期終了後のフォローアップということを確認した中で双方で協議したものであり、正規な形での依頼文書やメールは残っておらず、行政としての最終意思につきましては、建設課長段階で判断、決定したものであります。

次に④でございます。受託業者に責任や瑕疵がない中、受託業者に追加費用を負担させることは、優越的な地位の乱用ではないかとの質問であります。何をもちて乱用と言われるのか甚だ疑問ではありますが、先ほど来お答えしておりますように、受託業者におかれましては、諸事情により年度をまたいで計画書完成という点について御理解いただいております。このため、最終的な編纂作業、また本市への旅費等の追加費用が発生したのは事実であると考えますが、これらは双方とも工期終了後のフォローアップの範疇として捉えておりますことから、そもそも委託契約上、対等の立場にある者同士がそれぞれを理解した上で行ってきたものと認識しております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私からは、件名の2、総合計画及び総合戦略についての①と②について御答弁申し上げます。

まず①のこの10年の人口減少対策が歌志内市の存続にかかっているのではないかということでございますけれども、この10年の人口減少対策がその後の本市の存続がかかっているとの議員のお考えについては、御認識のとおりと考えます。人口減少対策につきましては、これまでも本市の最重要課題として、職員においても短期的、長期的な視点を持ち、あらゆる施策を総動員してまいりましたが、今後においても同様の考え方に立ち、議員各位はもとより多くの市民の声をお聞きしながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、②の現状の総合計画、総合戦略の取組を加速させる必要があるのではないかとということでございますけれども、御提案のとおり、効果のある施策や新たな施策の御提案などを取りこむことは、必要であるものと認識しております。

総合計画、後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略は、平成31年4月からおよそ1年をかけ庁内での検討を始め、市民等へのアンケート調査、まちづくり市民会議や子育てママ座談会、町内会連合会の情報交換会、さらにパブリックコメントの実施、さらに総合計画は総合開発審議会への諮問、答申などのプロセスを経て、当時議員が所属長として企画財政課が全ての事務局を担って計画策定を行い、さらにそれぞれの計画は毎年度事業評価を行いながら事務事業の進捗管理を行っていることは御承知のことと思います。このため、御提案にある効果が期待できる新規事業の追加等につきましても、事業評価の第三者機関であります総合開発審議会の御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名3について御答弁申し上げます。

初めに①についてでございますが、令和元年度におけるAからEの昇給区分別人数と割合に

つきましては、A区分なし、B区分なし、C区分67人、98.5%、D区分なし、E区分1人、1.5%となっております。

次に②についてでございますが、令和2年度から令和4年度における各級別職員数につきましては、令和2年度が1級13人、2級9人、3級17人、4級9人、5級12人、6級7人、令和3年度が1級12人、2級16人、3級6人、4級15人、5級16人、6級6人、令和4年度が1級15人、2級15人、3級6人、4級13人、5級16人、6級6人となっております。

次に、③についてでございますが、各年度における昇給区分の級別職員数につきましては、令和2年度昇給区分Aは、3級が1人、4級が4人、5級が9人、昇給区分Bは、3級が5人、令和3年度昇給区分Aは、4級が7人、5級が1人、昇給区分Bは、3級が1人、令和4年度昇給区分Aは、4級が2人となっております。

最後に④についてでございますが、6月定例会での松井議員からの一般質問において、人事評価を実施した年度に対する質問があり、人事評価につきましては、現在のところ評価の試行段階であるため、人事評価を反映させて実施しておりませんとの御答弁をさせていただきました。また、昇給区分A、Bの職員数に対する再質問がございましたが、人事評価を反映させて実施していないため、当然のことながら人事評価を適用させておりませんと再度御答弁させていただいたところです。

本市における当該年度の職員の昇給につきましては、条例、規則に基づき過去1年間におけるその者の勤務成績に応じて実施しているところでございます。

以上です。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） それでは、順次再質問させていただきます。

まず1番目の①、適正化計画の関係だったのですけれども、今回の補助金はパブリックコメントと都市計画審議会が終わっていなくても交付されています。パブリックコメントと都市計画審議会が補助金の絶対条件でないのであれば、先ほどフォローアップと言っていましたけれども、仕様書に記載されている部分、これが終わらなければきちんと事業が終わったと言えないと思います。それであれば、予算の繰越しという正規の手続きをとってやるべきだったと思います。この部分で国・道と打合せをしたかどうかについて伺います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特に行ってはおりません。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 本来であれば、これ終わっていないので、繰越しという部分を打合せすべきだったと思いますが、やってないということですので、次の質問に行きます。

契約変更、これについては行っているのか伺います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 行っておりません。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 契約変更も意思決定もそうですが、こういうものはきちんと文書処理しておかなくていいものなのではないでしょうか。担当者の頭の中でだけ処理していいものなのではないでしょうか。

行政は文書主義です。意思決定などは、決裁処理する必要があります。今さらですが、法律と市の規定を抜粋してちょっと読み上げます。

公文書等の管理に関する法律。これは国などが対象で、第4条には、行政機関における経緯を含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付または検証できるよう、処理に係る事案が軽微である場合を除き、文書作成をしなければならないとなっています。

また、歌志内市事務取扱規程の第3条、見出しは文書主義です。条文は、文書処理をするに当たっては、緊急を要する場合を除くほか、文書をもって行わなければならないとなっており、両方とも軽微や緊急なもの以外は、文書処理はしなければならない、必須です。

これを踏まえて、改めて伺います。今回の一連の事務処理は、適正だったとお考えでしょうか。また、今後改善するお考えがあるのか伺います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、業者から求めた成果品、これは全部納まっていると。パブリックコメントと都市計画審議会に関わる一連の資料、それは全部成果として納められたと。そこでこれが終わっている。4月に入ってパブコメと都計審をどちらにしても役所のほうで取り行う業務になってますから、その資料を使い、パブコメをやり、都計審をやったということでございますので、必要な成果品を受領したものであり、適正だと判断しているところでございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 先ほども言いましたけれども、この部分については、決裁処理はされてません。担当者が頭の中で処理されていていいのでしょうか。それはもう終わったことですので、ちょっと次にいきますけれども、1回目の表紙、これどのようなもので作ったかについては分かりませんが、2回目の表紙、こういうような表紙ですけれども、これはただの厚紙ではなく、表紙に皮のような模様を施した凹凸のあるエンボスペーパーです。それなりに費用はかかったと思いますが、表紙の差替えにより受託業者に追加費用負担となった金額について確認をされているのか伺います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特には行っておりません。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 優越的な地位の乱用、これ何を言っているか分からないということなのですが、これちょっと市長に伺いたいと思います。優越的な地位の乱用の法律の趣旨は、取引の相手方の関係で、総体的に優越した地位にある者が、その立場を利用して不当な要求を禁止するもので、正当な理由がないやり直しの要請、今回これに当たると思います。これも対象となっております。受託業者に対し、直接的な働きかけがあったかは分かりませんが、立場が弱い受託業者は、要請を断り切れなかったり、忖度せざるを得ないと思います。今回のケースは、優越的な地位の乱用に当たらないと判断していたとしても、法律の趣旨を鑑みると、受託業者の責によらない費用を負担させることは、何か取引があったのかなと要らぬ誤解を招きかねませんし、道義的には適切ではないと思いますが、見解を伺います。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 甲乙協議して、その辺の成果を納めていただいたということでございまして、行政、市のほうからこれを作るよう、この用紙にするようにということの話を市から強制的にしたものではございません。協議の中でそのような形となったところでございまして、その表紙につきましては、当初の設計費用の中に入っているというふうに私は認識しています。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 費用は当初の中に入っていたということですがけれども、これ2回目やっているのですよね。2回目の部分は、入っていないのですよね。その部分を負担させるということは、業者は立場的には受託業者ですから、やはり弱い立場だろうと思うのです。そして、それをやらせたということは、本当、何かあったのかとか、要らぬ誤解を招くと思うのです。法律の趣旨から言うと、こういう部分については適切ではないと思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 1回目は簡易的な表紙、当然表紙が変わることはもう明らかになっていました。日付もまだ決まっていないということから、簡易的な表紙に対応していただいております。日付が決まった暁に表紙をつけていただいたということでございますから、当初の設計ということでございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 先ほども言いましたけれども、文書主義というのがあって、その部分、私も公文書の公開によってその書類、名簿を確認しましたけれども、そのような意思決定がどういうふうになったか分かりません。そういう部分をきちんとしないことによって、こういう疑義が生じるのだと思います。その辺はきちんとしていただきたいと思います。

行政事務は、文書に始まり文書に終わると言われています。今後は意思決定に至る経過など検証できるように、適切な事務処理を行っていただきたいと思います。

それでは、件名の2にまいります。社人研の推計では、令和2年度の人口は2,884人で、実績は2,989人で、この時点では実績が推計を105人上回っております。多少でも社人研の推計より人口減少が抑制されております。

次の5年間の令和2年から7年の社人研の推計では、2,884人から2,296人、5年間で588人の減で、1年間では117.6人の減となっています。一方、この間の住基上の実績は、令和2年9月末から令和4年9月末の2年間で245人の減で、1年間では122.5人と、2年間ではありますが、社人研の推計より年4.9人人口減少が促進しています。また、直近の令和4年9月末から令和5年8月末の11か月の人口減少も113人の減で、9月の人口減少が昨年と同程度であれば、社人研の推計より大きく人口減少が進むこととなります。あくまでも住基ベースの推計ですが、令和2年から社人研の推計より人口減少が進んでいることについて危機感を感じますが、見解を伺います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 先ほど、1回目の答弁でもお話したとおり、議員が御認識しているとおり、私どもも人口減少の振れ幅につきましては、大変危惧しているところでございます。議員からも御案内ございましたけれども、社人研のほうでは、本年中に令和2年度の国勢調査をベースにした人口推計が発表されるという予定になっております。それらを含めまして、今後、より現実的な人口推計に向けて検討していきたいと思っております。

ちなみになのですが、この人口ビジョンを作成した時点で、既に国勢調査がその後に出たわけなのですが、そこの中で既に差が出ておりました、若干実績、国勢調査のほうが上振れをしていたということでございました。これをよい成果かどうかということは別としまして、これを例えば増減率を基に計算をしてみたところ、若干ではございますけれども、今の人口ビジョンより若干上振れになる可能性もあるというような、これはあくまでも机上論でございますけれども、ただそれは、先ほど来も議員の方々の答弁でお話ししておりますけれども、人口減少対策につきましては、やはりこれは行政だけではどうにもならないという問題でございます。したがって、これは市民一丸となって、議員の皆さんの方々からもぜひいいアイデア、御提案をいただきながら施策に反映する所存でございますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 本市の人口減少のスピードは抑制されておらず、令和2年からは、住基ベースですが、先ほど言いましたとおり、社人研の推計を上回るペースで人口減少が進んでおります。管内の市町と比較しますと、令和3年8月には沼田町の人口を下回り、今はもう145人の差となっています。妹背牛町の人口も、来年の今頃には下回ることが予想されます。また、社人研の推計では、17年後の令和22年には、浦臼町の人口も下回り、空知管内で一番人口が少ない自治体になっています。このままでは、社人研の推計より、先ほど言った105人多かった人口も年々圧縮され、令和22年に空知管内で一番人口が少ない1,080人という人口も現実味を帯びてきます。

各種施策や事業は、種をまいたからといってすぐに実になるものばかりではありません。そのため、実施計画を年に2回更新するようなペースで新たな施策、事業を取り組むようなことでもしなければ、今のペースの人口減少は抑制されないと思います。

前回の定例会の答弁では、総合戦略は第2期で終わるものではないという趣旨の答弁がありましたが、そんな悠長なことを言われる状況ではないと思いますが、改めて見解を伺います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員の御指摘のことも十分認識をしているところでございます。前回の定例会でもお話ししておりますけれども、決して悠長な話をしているわけではなくて、これは皆さん同じ課題として捉えていただきたいと思います。これは私たちが計画をつくった段階から、町内会連合会、情報報告会を含めまして、計画の説明はしてきております。今回、広報の8月号には、総合戦略の進捗状況を含めまして市民の皆さんにお示しをしたところでございますけれども、これを機に市民全体でこの問題について考えていただきたいなという思いがございます。ぜひ、市民の方々からは、率直な意見やアイデアをいただき、この人口減少問題について、市民、議会、行政が一丸となって取り組むことが、今、歌志内に最も重要なことではないかというふうに認識しております。これは、私たち行政のほうの執行機関につきましても、当然市民の方々に御説明をしていくところでございますけれども、市民の代表でございます議員の皆様方につきましても、ぜひ市民の方にこういった危機であることをお伝えいただければ幸いですというふうに考えています。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 計画に掲載されている部分、これ未実施の重要度、精査、やるのかやらないのか、促進するのか、ぜひやっていただきたいと思います。

ちょっと参考として申し上げますけれども、全国の平均寿命を見ますと、滋賀県や長野県、

女性の沖縄県など、この地区が高いのですけれども、環境も違うことから一概に比較することはできないと思います。そこで、管内で生残率、先ほど言いました生残率が高い新十津川町の生残率に道が公表しております令和3年1月1日の階級別の本市の人口を当てはめると、計算上は年間5.4人、人口減が抑制されます。5年間で27人は、歌志内にとって大きな数字です。新十津川町は、本市と気候や住宅環境、食文化や医療供給体制など、大きな違いはありませんので、その要因を分析、対策を講じることによりまして、新十津川町の生残率に少しでも近づけることができ、人口減少の抑制にもつながると思います、見解を伺います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 大変重要なことであるというふうに考えております。先ほど来もお話がありましたけれども、53%を超える高齢化率の本市におきましては、2人に1人が高齢者ということでございます。この方々をいかに元気で幸せに長生きをしてもらうかということは、これは今、議員がこの今回の一般質問でもございますように、多分、団塊の世代の方々が将来85歳になる時点で急激に人口が減るということをおっしゃっているのかなというふうに認識しましたけれども、そういった方々をいかに健康で元気でこの歌志内に住み続けてもらうのかというのが一つの鍵になるかというふうに考えております。

先ほど保健介護課長のほうからもお話ありましたけれども、健康寿命の延伸ということがやはり本市にとっては今後重要な課題になろうかというふうに思っております。これは所管のほうで簡易的に計算した健康寿命でございますけれども、先ほど担当課長からもありましたように、全国より低い状況にあります。これを1歳でも2歳でも延ばしていくという努力が必要であるかと思えます。

それから、今、議員からありましたように、当市の場合は2,700人ほどの人口でございますので、5人、3人増えるだけで数値は大きく変わります。ちなみに、これは定住促進、総合戦略第2期を始めてから、住宅建設促進奨励事業、最大500万円というふうに今、銘打ってございますけれども、これが市外の方から現在まで8件、8件市外の方が歌志内に入ってきております。これは中古住宅であり、ちなみに新築住宅は、皆さん御存じのとおり、東光団地と西小学校のグラウンドに造りました団地に1軒新築がありますけれども、2軒、そういったことで、これは以前の第1期総合戦略から比べますと、60%のアップになっていると、1.6倍になっております。

こういった小さなことではありますけれども、積み重ねながら人口減少を少しでも抑制する、増にはならないと思いますので、抑制していくという努力を、これもこれまでも、これからも不断の努力をするつもりでございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 高齢者寿命延伸、延ばすということの取組ということもお話がありましたけれども、例えば高齢化率一番高いのは、道内では夕張なのですよ。ただ、自然減の率、一番高いのは、歌志内なのです。一般的には、高齢者が高かったら、自然減一番高いのです。ということは、やはり亡くなる方が少し多いのかなと。そういう部分を分析をして、何が違うのか、全国と比較しても環境が違いますから、同じ空知管内とか、そういう部分と比較して何が違うのか、できることはやっていただきたいと思えます。

あと、移住・定住の部分で8件増えたということですがけれども、先ほど言いましたけれども、社人研の推計からいくと、前は上回っていたのですけれども、今は下回っています。という部分、ということ考えると、転入は増えているかもしれませんが、転出も増えているのです。あと、自然減も増えているのです。だから、年間でいいますと5人ぐらい減るとい

うこととなりますので、その辺の対策も、これという移住・定住だけでなく、移住・定住と教育だけでなく、あらゆる施策を進めて、人口減少の抑制に努めていただきたいと思います。

次に、3番目の職員給与についてです。私の記憶では、平成17年の人事院勧告で、職務、職責や勤務成績に応じた適切な給与とするために給料構造改革が答申され、本市も19年度からこの制度を導入したと認識しています。この新給与制度が本市に導入されて以降、令和元年度までは人事評価を実施していないため、勤務成績のA、Bはなかったと思いますが、先ほどは人事評価ではないということを書いていましたけれども、勤務成績でA、Bの職員が実際に発生しているのです。なぜ2年度以降に急に発生したのか、これについて伺いたいと思います。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 令和元年度と2年度以降の比較でというところでは、詳しいところはちょっと存じない部分もあるのですが、令和2年度以降最近についての昇給についてお話をさせていただきますと、先ほども御答弁したとおり、条例に基づきまして昇給については過去1年間におけるその者の勤務成績に応じて予算の範囲内で行っているものでございます。この勤務成績についての考え方というのは、規則に規定されているとおり、その者の職務について監督をする地位にある者、いわゆる所属長の証明を得て行っているものでございます。

歌志内市の場合、証明を得る方法というのは、市長、副市長が所属長と面談を行ったり、組織的に小さいものですから、その者、直接顔が見えるような、誰だか分かるような状況にあるものですから、市長と副市長が直接その者と面談をした結果を所属長に伝えたりするなどの方法によって勤務成績を決めているというところでございます。

昇給についての面談というのは、特段今日から昇給についての面談を行いますなどというのは設けておりませんので、日常の中で随時している状況で実施していると。そのことにつきましては、恐らく各所属長、勤務成績が上がった職員については所属長も了承済みであろうというふうに解釈しております。

説明が長くなりますけれども、仮に所属長が何らかの事情によって承知していないということがあろうかと思いますが、そういう場合は1月、昇給は1月1日付で行いますので、歌志内市の場合は所属長を経由して直接課の職員に辞令を渡すというふうになっておりますので、その辞令の中に号俸等が書いております。各課長、所属長は、それぞれ管理、私の場合はある程度管理、課の中の職員について大体これくらいもらっているというのを確認できる、しているものですから、把握しているものですから、当然所属長もその中身については、この人上がったとか、上がってないとか、仮に承知していない状況であってもできるものだというふうに考えております。

仮に所属長と市長、副市長あたりの昇給についての考えについて違うということがあった場合は、所属長は市長、副市長に確認できる立場にいる職にありますので、直接確認することはできるはずでございます。

令和2年度以降、私のほうにも確認、疑義が生じて確認に来たという相談件数は1件もございませんので、令和2年度以降については、全ての所属長は昇給対象となった者の勤務成績について証明を得ているものだというふうな判断の下、この昇給についてのことがされているものだというふうに理解しております。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 前回の会議録を見ていただきたいと思いますが、私は昇給区分がA、Bの職員を質問しておりません。勤務成績の適用区分のA、Bの職員がいるのか、いないのかということ質問しています。そして公文書の公開で出してもらった文書には、昇給区分というところがあって、そこにはA、B、Cがあります。ここに明らかにA、Bというのが入っていますので、きちんと確認をしていただきたいと思います。

あと、勤務成績A、Bの職員については、55歳の昇給停止の方を除き、8号俸昇給しB区分の方は、6号俸昇給します。公文書公開した文書にも、令和2年度は8号俸昇給が11人、6号俸昇給が5人、3年度は8号俸昇給が7人、6号俸昇給が1人、令和4年度は8号俸昇給が2人となっており、6号俸以上の昇給の方が実際にいます。ところが、議案として提出される当初予算の給与明細書のA、昇給の前年度の号俸数の内訳には、6号俸とか8号俸の記載がありません。令和3年度の予算書で言いますと、前年度のところに令和2年度の数字、ここに入るのですが、1号俸から4号俸までの記載しかなく、職員は109人となっています。5号俸以上の記載がありません。全員が4号俸以下の昇給になっています。これは4年度も5年度も3月の補正予算も同様です。これはどういうことなのか、説明をお願いします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 今言われた予算についてのもの、それと補正予算についてのもの、整合性が取れていないのではないかとこのところにつきましては、申し訳ございません、今該当するものが資料等ございませんので、後日改めて回答したいと思います。

（以下に、後日提出された文書答弁を掲載する。）

給与費明細書「エ 昇給」の表は、平成28年4月の地方公務員法の改正による人事評価制度導入により表区分を変更して表記する自治体が多くなっていましたが、本市は人事評価制度を昇給に活用していなかったため、従来のまま4区分で表記していました。

その後、当初予算、補正予算の給与費明細書については、表を変更することなく従来の区分による表記を行っていました。

給与費明細書の表について、法改正等に伴う注意力不足があったことについてお詫び申し上げ、今後は実態に即した所要の区分欄を設けて表示することといたします。

議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） ちょっと今、もう少し詳しく説明しますけれども、令和2年度の職員数は109人のうち、55歳以上の昇給停止の方々を除いた昇給対象は87人で、内訳は1号俸、2号俸はなし、3号俸は9人、4号俸は78人です。先ほどの決裁文書では、令和2年の8号俸昇給が11人、6号俸昇給が5人、合わせると16人ですので、予算書の3号俸の昇給は9人しかいませんので、恐らくここには入っていません。恐らく4号俸昇給の中に人数が含まれていることとなります。これは意図的に手を加えているとしか思えません。令和2年度は、8号俸昇給した人は11人で、55歳以上の昇給の停止と思われる勤務成績C区分で昇給なしの9人を除いた57人に対する割合は19.3%です。この割合に上限はないのでしょうか。国は上限を設けているようですが、市長が認めれば何パーセントでもいいのでしょうか。伺います。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 割合につきましては、よく一応の目安というところで総務省あたりが示されているものはございます。特段歌志内市及びそれぞれの自治体においてもその目安

を見ながらというところになるのでしょうかけれども、このパーセンテージを超えてはいけないというようなものはないというふうに認識しております。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） あくまでも目安ということらしいですけれども、国はA区分は5%です。19.3%は、これ多少なのでしょう。答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） あくまでも国のほうで、国のほうは決めていると思いますけれども、各自治体のほうでは特段の決めはないかと思ひますし、それぞれの自治体の判断によることだと思ひますので、多い少ないというところについては御答弁差し控えさせていただきます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 多い少ないの部分ということについては、普通国で5%というところが20%というような、多少とは言えないと思ひます。ましてこの部分は、規則だったと思ひますけれども、市長が定めとなっておりますけれども、きちんと定めているのでしょうか。私、見たことがありません。それは後で調べてください。

あと、ちょっと次の質問、市長にしたいと思ひます。予算書の未搭載、今の部分ですね、搭載されてませんから、私確認しております。それに加えて、前回の一般質問で指摘しました昇給への人事評価の活用の中の項目があつて、公表義務がある給与、定員管理についても、この時期から公表してないのです。うがった見方をすると、意図的に隠蔽していると思われても仕方ないと思ひます。地方自治法と地方公務員法は、地方公務員にとつてもっとも身近な法律で、バイブルみたいなものだと思ひます。それを過失ではなくて、公表義務があるのに意図的に公表しなかったとしたら、極めて悪質だと思ひます。そう受け止められても仕方ないと思ひますが、いかがですか。答弁をお願いします。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 地方公務員法による公表という部分でございます。ちょっと資料等も持ち備えてないということと、令和2年度からと言つてましたでしょうか、令和2年度ということもございまして、その辺も書類も今持ちそろえてないので、後ほど調べて御回答させていただきます。

（以下に、後日提出された文書答弁を掲載する。）

第2回定例会での一般質問において御指摘のありました、令和元年以降の「給与・定員管理等について」の（市ホームページ）公表につきましては失念していたため、資料の作成業を行い、令和3年分までの公表手続きを終えたところです。

令和4年分につきましては、情報交換をした近隣自治体では、決算認定に併せて公表しているとのことであつたため、本市においても同様に取り扱うことを予定しておりましたが、今回の御指摘を受け、公表時期を早め、9月中には公表できるよう作業を行っているところであり、決して意図的に公表を怠っているものではないことを御理解願ひます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） なぜ私がそこまで言うかという、歌志内は平成18年に不適切な借入れ、当時は闇起債と言われ、非常に厳しくつらい経験をしております。ここにいる理事者や課長は全員知っているとと思ひます。最初はグレーな扱ひだったのが、ここまでは大丈夫、ここ

までは大丈夫、他の産炭地もやっている、そして気がつけば違法と判断されております。そのときも詳細は一部の人しか知らなく、公表もされてないことからチェックもできません。最終的には、知事も道が所管する基金管理人が関係したことから、謝罪と再発防止に向けた決意表明をして、今後産炭地振興対策については、新たな追加の財政支援等を国に求めないことを条件に救済をされました。非常に多くの方、団体に迷惑をかけました。

また、ばれなければよいという感覚で地方公務員法に違反する行為を行うのでしょうか。法律、条例で認められていない昇給であれば、闇昇給と言われかねません。違うのであれば、分かりやすく説明をしてください。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 平成18年当時のお話、議員、今、おっしゃいました。私も当時財政の担当係長として一生懸命仕事をした者の1人でございます。人事評価、今、なかなか思うように、議員のおっしゃるようになっていないのではないのかということなのですが、私ども昇給の評価については、条例の範囲内、規則の範囲内で実施しているという認識でやっておりますので、決してグレーなことをしているとか、悪質で違法なことをしているという認識で昇給についての判断はしていないということを御答弁させていただきたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（本田加津子君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

延 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認め、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時45分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 佐 藤 良 治

署名議員 川 野 敏 夫